

# 平成27年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

---

平成27年6月8日（月曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成27年6月8日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	6番	備前島久仁子君
7番	筑井あけみ君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	高橋茂樹君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	川端宏和君	16番	柳沢浩一君

## 欠席議員（1人）

5番 齊藤嘉和君

---

## 説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	齊藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

5日に引き続きまして、順次発言を許します。

初めに、11番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔11番 高橋茂樹君登壇〕

◇11番（高橋茂樹君） おはようございます。議席番号11番高橋茂樹です。本日は、傍聴ご苦労さまでございます。それでは、通告に従い4項目質問いたします。

まず初めに、JAしばね支店敷地取得に関する請願についてでございます。平成27年3月定例議会において、総務常任委員会の全員賛成による採択、本会議による全員採択されたしばね支店の敷地の取得に関する芝根地区9名の連名による請願に対して、その後どのように町のほうでは検討したか、質問いたします。この請願は、特に芝根地区の9名の区長さんが連名で、どうしてもしばね支店の敷地を取得してほしいということでございますので、特に執行のほうにお願い申し上げます。

その次に、文化センター周辺定住促進事業についてでございます。まず第1番目に、促進事業の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、住宅地の販売計画は今現在またどのようになっているか、お聞かせください。

それから、全部が住宅地ではなくて、沿道利用地という部分があります。その沿道利用地の販売計画についてはどのようになっているか、お聞かせ願います。

次に、3番目、これから台風だとか集中豪雨だとか、きょう梅雨に入るかどうかというような天気予報の中で、まず集中豪雨、台風等の雨水対策は、どのように玉村町で今とっているか。数年前には、役場周辺の冠水、また芝根地区、私の住んでいるほうの五料のほうでも冠水騒ぎがありましたので、またそのようなことがないように集中豪雨、台風等の雨水対策、内水面はどのようになっているか、お聞かせください。

それから、第4番目ですけれども、農業用水、今ちょうど麦刈りが始まって、昨日の質問でも麦秋というようなことなのですけれども、麦の田んぼの時期、青いのもきれいですし、今の刈り取り前のきれいな景色を玉村町の売りにしているのですけれども、農業用水がきちんと来ていないと、今麦刈りに入っている麦の田んぼにいろいろな雑草だとか、アザミというのですか、あのような花の種がやっぱり死なないで、毎年毎年そういうのがふえる田んぼが幾らかふえています。その辺の対策とし

て、優良農地の水田の用水利用改善について町のほうでどのように考えているか。

また、優良農地の農業振興政策の町の対策、今雑草が生えているだとかどういふところだとか、そういうところも麦をまいているところで、今麦刈って、そういうような変な雑草の種がやっぱりコンバインの中に一緒に入ってしまうと、麦が受け取らなくなってしまう、それをどうしたら対策できるかということなのですけれども、その辺の農地に、まずは水田ですから水を通す対策を町のほうではどのように今とっているか。

以上4点について質問して、2回目からは自席で質問いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 11番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、JAしばね支店敷地取得に関する請願についてお答えいたします。

平成27年2月17日付で芝根地区9区長さんより、JAしばね支店敷地を町が取得するよう要請書が提出されております。通常、町が公共用地を取得する場合は、どのような使用を目的とするか、しっかりとした議論と計画を立ててから予算化をしなければなりません。今後、これはJAのもので、JAがどのような土地利用を考えているのかが重要であります。JAとの協議を踏まえ、その結果を踏まえて、町が今後どうするか検討してまいりたいと考えております。地元の区長さんの要望については、町としても十二分に念頭に入れた中で、この問題について検討していきたいと思っております。

次に、文化センター周辺定住促進事業についての進捗状況についてお答えいたします。平成27年2月に事業認可が県からおり、本年度から土地区画整理事業が本格的に開始いたしました。本年度は、第1期造成工事が始まり、約4.4ヘクタールの面積を4工区に分けて工事を施工いたします。また、秋には仮換地指定を予定しており、来年度から道路築造工事、上下水道工事を施工し、平成28年度末の完成を目指します。続いて、平成28年度から第2期造成工事も予定され、平成29年度の完成を目指します。

次に、住宅地の販売計画についてお答えいたします。今現在の計画でございますが、ハウスメーカーへの販売と、町がエンドユーザーへ販売する2つの方法を考えております。ハウスメーカーへの販売ですが、本年度の秋に仮換地指定を行いますので、その時期と同じくらいに良好な町並みを形成する目的として、まず全体区域を対象としてプロポーザル方式でのハウスメーカー選定をしていきたいと考えています。全体区域での応募がない場合には第1期工事区域を対象とし、それでも区画が大きい場合には街区単位でのハウスメーカーの選定をしていくような、何段階かの販売を行えるように準備を進めていきたいと考えております。また、町からエンドユーザーへ販売する場合においては、地元の不動産業者に仲介をしていただき、約30区画ぐらいを販売することによって、注文住宅を建築できる区画の供給を計画しております。

次に、沿道利用地の販売計画についてお答えいたします。現在、藤岡大胡バイパス沿いに3,900平米の沿道利用地を考えております。その場所の用途が第1種住居地域ですので、商業施設ゾーンと位置づけ、店舗用地としての販売を考えております。

次に、防災対策についてお答えいたします。町で実施している雨水対策事業についてお答えいたします。浸水被害が深刻な上新田、下新田地区及び福島地区を滝川左岸重点地区と位置づけて、水路改修工事及び水路新設設置工事を進めてまいりました。具体的には、水路改修工事では雨水滝2号幹線と称し、玉村高校から旧国道354号を横断する蛭堀に勾配をつけることで流下能力を高めました。また、雨水滝5号幹線は、鯉沢を上飯島で分岐させて滝川へ放流する経路を新設いたしました。そして、雨水滝3号幹線は、斉田上之手線から国道354号へ設置し、多くの排水路を流入させることができる構造とあわせて、今年度に国道354号未利用地への設置を行い、滝川から水道庁舎までが完成することで蛭堀が分岐できます。これにより、滝川左岸地区で頻繁に発生した道路冠水や床下浸水を解消することが期待できます。現在の整備計画の範囲は一旦完成しますが、上下水道課、都市建設課のみでなく、農業用水を利用する観点からも経済産業課を含めた担当課で、次期整備地区を拡大するために協議を進めてまいります。

続いて、農業用水についてお答えいたします。まず、優良農地水田の用水利用改善についてお答えいたします。滝川から取水する町内の農業用水3系統のうち、榎町堰から取水した水系は最も長く、多くの取水口があるため下流部へ安定して水を供給することが難しい状況であるとのこと指摘と思いません。現在、各取水口の管理は滝川統合堰協議会で決定した管理者による管理となっておりますが、上流部におけるかけ流しなどによる過剰取水なども一因となり、結果として箱石、小泉を初めとした芝根地区に安定して水が行かない状況になっていると思われまます。

これらの対策としては、滝川統合堰協議会の管理者同士の連絡を密にし、上流部での過剰な取水を抑制することであると思っております。農業者の方には、仲間意識を持ち節度を持って用水の管理に協力していただくよう、過日の統合堰協議会においてもお願いしたところでございます。水は、水稻栽培にはなくてはならない最も重要な限られた資源であります。限られたものを皆で分けて使うわけですから、譲り合いの気持ちを持ち、利用していただければありがたいと思っております。

次に、優良農地の農業振興策についてお答えいたします。優良農地を維持するためには、担い手への支援が重要であると考えております。支援内容としては、まず農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業などの活用により担い手への農地集積を図り、農地の集団化による経営コスト縮減を支援いたします。また、新規就農者確保事業、経営体育成支援事業などの活用により担い手の定着及び経営発展を支援いたします。これらを継続して行うことで、活力ある地域農業の発展に寄与することとともに、優良農地の確保を図りたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） それでは、引き続き自席のほうから質問いたします。

まず初めに、JAしばね支店、今は使わなくなったところなのですけれども、そのこの請願についてですけれども、今町長の答弁の中ではJAと協議というようなことで、それは当然町のものをすぐ使うわけではないですから、JAと協議しなければということなのですけれども、まず請願が出て、ことしの3月定例会で全員賛成で採択になった。これは、全員賛成ということは、議会の議員のほうも一応全部の人が、それはいいのではないかとということで賛成してくれているというふうな解釈しています。そういった中で、JAと協議ということですが、今までJAと何かそれについて町は協議をしていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 今のところ使用目的のほうはまだはっきりしておりません。そんな関係で、協議のほうもしていないという状況であります。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今町長の答弁の中では、町で土地でも建物でも取得するには、まず使用目的があるから取得するのだというような答弁にも聞こえるのですけれども、だけれどもしばね支店については、使用目的と取得と両方同時に考えていくというようなふうにも聞こえるのですけれども、その請願書によれば、別に公共用地としてということですから、その辺の使用目的もしっかり考え、そしてJAは、しばね支店はもう今、けさ現在でも何にも使っていないです。そうすると、やっぱり向こうは経済団体ですから、いつまで町が使用目的を考えるまでそのまま持っているという保障は何にもないわけ、これは町のものではないですから。そういった中で、やっぱり芝根地域の皆さんが、そのこのところを取得して公共用地として使ってくれということですから、例えばみんなが集まれる協働のまちづくりでも何でも今までされている、そういうふうなことで使うのだということでも早目に決めてもらって、役場周辺高度利用計画、芝根地区周辺高度利用計画でもいろいろ検討して、3月にこれが出てもう3カ月、4分の1年たっているわけです。そういった中で検討をしないというのは、その辺は何で検討していないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 町が用地を取得する場合、行政財産と普通財産があるわけなのですけれども、通常ですと行政財産、使用目的がはっきりしたものを取得するというので議会の皆さんに、町の税金を使ってその部分を取得するわけですので、説明を申し上げまして、さらに住民の方々にもそれらの使用目的をはっきり示しまして、それから予算をとった後、可決された後、用地を取得する

ということが手順であります。通常の場合において、行政財産以外、普通財産で用地を取得することは、特別な理由がない限り財政上は、それは適切ではないというふうに考えておりますので、先ほどから申し上げましているとおりの、ここをどのように使うかということが決まった後、予算化のほうをお願いして取得するというものでございます。ただ、この土地につきましてはJAの土地でありますので、あくまでその間に、JAのほう資金繰りとかいろんな状況を踏まえて売りたいということがあれば、その辺を町がとめるということではできないというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今課長が答えたように、先方が処分したいと言え、これは先方のものですから仕方ないという理屈はわかります。だけれども、今請願にあるように、ほかの土地ではないのです、そこをぜひ町で取得しておいてくれと。では、全然その使い道はないのだと決めつけているのか、またそれをどうやって使ってその地域の住民に役立てるか、そういう検討はいつ始めるのですかと聞いているのです。JAが売ってしまうものはしょうがないと、JAのもので、町がいつ検討する、町が3年後まで検討しないから売られてしまったと、そういうことを言っているわけではない。町が財政上みんなに予算を示すのであれば、こういうことで必要なのですと、地域の住民が公共用地として取得してくれと言っているのです。例えば文教福祉施設地域であり、海洋センターがあったりにしきの園があったり、いろんな芝根地区の中心の部分ですから、そういう意味で、それを今町が何の計画もないからJAが売ってしまうてもしょうがないと、そういうことで請願が通っているということではないのだよ、その辺どうですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） さっき申したとおり、地元の申請に対しては十分に町としても頭に入れた中でこの話をしてきました。ただ、JAが、執行部がそっくりかわってしまいまして、私も前の執行部にはこの話は内々にはしてございましたけれども、かわってしまいましたので、また新規やり直しということになると思います。ただ、公共用地でございますので、ただ買えばいいということではなくて、地元の皆さんの意見は、気持ちは十分理解しているつもりでございますけれども、まずは町とすればこれを議会に提出しなくてはいけないので、何に利用するかというきちんとした目的をつくり、そしてそれによってJAとの、新しい執行部になりましたので、新たにまた協議をし直さなくてはいけないのですけれども、し直すということでございます。

これ大変お金かかりますから、地元の皆さんが請願するのは、これはもう当たり前の話でございますけれども、議会とすれば、この請願については十分に検討した中で請願を受理したわけでございますけれども、その辺は我々も十二分に認識した中で、この利用方法、今後どういうふうな形でこの場所を地元の皆さんの要望に応えるかというのを考えているわけでございます、JAとの協議につい

ては、執行部がまるっきりかわってしまったものですから、本当にまたこれゼロからのやり直しということで話をしていかなくはいけないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） JAの執行部がかわったということ、それはそれで向こうの都合ですから、前のがかわったのは認識していますけれども、今町長が言うように、それでは町は今何にも考えて、あそこに何の公共事業を持っていこうという案がないというような返答になってきている。では、今この請願した各区長を中心に、こういうものをどうですかと、区長会だとか、その辺から提案があったら検討する意思あるのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 要望は、まだ土地を購入してくださいという要望だけでございますので、これをつくれとか何とかという要望はございません。ただ、町としては、ここでそこまでの結論は出ていませんので、この場所でこういう形で購入したいということは言えないわけございまして、町の中では今まで何度か、どういうふうな利用があるのかという検討はしてきました。

そういう中で、これから具体的な答えが出れば改めて発表して、また議会の同意を得なければできませんので、そんな形で段取りをしていく予定でございます。今のところはっきりした、こういう形でこういうふうに使いたいというところまでの結論は、まだ出ていないのが現状でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今のところ出ていない。町長は、ちょっとは検討したというようなニュアンスの答えなのですけれども、検討しても、まだこれがいいのだという結論がその中に出ていない。それでは、また近々に、6月、7月にそういうような検討する意思があるのか、いや、全然もうないのだよというのか。今の話のように、それでは使い道は町の執行部だけで決めて進めるという方法も1つ、要望した地域の区長だとかそういう人たちにも、こういう案ですけれども、どうなのですかというのも1つ、またそれぞれの区長さんだって要望書を出すときは、そのしばね支店をどんなふうにしたいかという、多少はみんな持っていた、このような。ただ、それを公共用地ということで請願しているわけ。では、その使い道が、例えば集会所であろうが何であろうかという部分も思っている人もいるし、いや、こういう違った方法だというのを提案してくれば、町はそれを早目に検討する気はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町の中でももう検討はしていますけれども、そういう意見が出てくれば、そ

れは十二分に話を聞いて我々も検討していく、検討しなければこれは前に進みませんから、検討していく予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） もちろん検討しなければ、なお我々も請願の価値は何ぞやなんていうことまでやらなくてはならなくなっているのですけれども、検討しているということですから、それは1つなのですけれども、JAの組織がかわったと、これは最近かわったわけです。ではJAの組織に、玉村ではこれから検討して、JAしばね支店の跡地を町が検討の結果によれば取得するのだとか、いつごろまで待ってくれとか、そういう交渉は早急にやる意思はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 前の執行部とは、これは正式な会議ではないのですけれども、そういう話をしてきました。ただ、新しい執行部とは今のところ私はまだそんな話、政策的なことは一度も話したことないのですけれども、今後地元要望に応えながら検討していくつもりであります。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 新しい執行部と検討するということなのですから、それを早急にやっておいてもらいたい。幾らだって、新しい執行部とこっちの時間調整だけしてもらえば、そんなに遠い場所ではないのですから、幾らでもいろいろな調整できる時間は出てくるのではないかというような格好もありますから、早急に、いつごろまでに新しい執行部とこのような交渉をすとかなんとかということなんかも、いつごろ町長は考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私が考えているのは、町としての公共用地として何に使うかというのを結論が出た時点で、向こうの執行部に話をするのが順序かなと思っておりました。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 何に使うか結論が出てから。簡単なこと言えば町の駐車場で使うとか、それは何でもいいのですけれども、そういう中で、では町が何に使うのだという結論を出すための検討会だとか、結論を出すタイムスケジュールはどんなふうに町長考えて、職員にその辺の調査をしろというような指示は出します。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この問題、そんなに押し迫っている問題ではないものですから、今までの段階では、幾日までに何をしろ、こうしろという指示は出していません。ただ、要望が地元区長さんから出ていますから、町としてもこの要望に対して、購入するとすればどんなふうな用途にするか、どんなふうなもので購入するかというものをきちんとすることがまず第一だと、それによってこれを予算化しなくては行けませんので、予算化していくわけでございます。お金かからないことでしたらもっと早くできるのですけれども、お金かかりますから、それだけに、ただあそこ買ってくれというから買いますというわけにはいきませんので、その辺は十二分に理解をしていただきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） ですから、買ってくれと、個人が投資するのではないからすぐ買えないと、それはわかります。ですから買うために、執行、町長を中心にした、この要望の中でどういう検討を、もう3カ月たっているわけだ、検討したということですから、駐車場ではやっぱりそれだけのお金を出しても、ほかのところでもいいのではないかとか、いろんな部分を検討していると思います、今検討しているということですから。そういう中で、今まで検討している中でも、まだ結論は出ないということですよ。そうすると、では今後そこの隣の土地だとか、その周辺の土地をこういうことで取得してくれと言っている趣旨ではないのです。JAしばね支店の跡地を取得してくれという趣旨なのです、これは。そういう中で請願を出しているわけですから。向こうが、玉村町で何に使いたいという結論が出るまで待ってくれと言って、それもまだ待ってくれとも言っていないわけです、今の執行部には。そういう中で、玉村町が今年度のうちには計画は出すから、今年度のうちぐらいは売らないで待ってくれとか、そういう下交渉だっしてしていなければ、向こうは町に相談する必要何にもないのですから、ぼんと手放すことだって可能ですよ、これは。自分の要らなくなったものですから、ましてや向こうだって経済団体ですから。要らないところをいつまで持っているといったって、これもほかからいろんな意見だっして出るわけですから、玉村町が今町長の答弁からいえば、取得もしたいという意思が幾らかあらわれているので、その辺をいつごろまでにこういうタイムスケジュールで検討して、その検討するから先方には待ってくれと。値段については、またこういうスケジュールがいつごろ出るから、そのときの値段でというふうな格好でもいいかなと思いますけれども、そういうことすら示さないで、町がこれから検討する必要があるかないか検討すると言っているのでは、今までのいろんなことと同じです、いつになっても。では検討をいつしたのですか、どんな検討したのですか、検討していますということではなく。きょうのこの6月議会で、どういうタイムスケジュールでやりたいか、一番聞きたいのです。その辺を町長はどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 前の執行部に対しては、そういう形で地元から要望が出ているということで、町が購入を考えているという話はしましたけれども、それが今の執行部に伝わっているか伝わっていないかというのはわかりませんし、今の執行部には私はまだ一度も話したことがありませんので、今高橋議員さんが言われたとおり、今の執行部はそんなこと知らないから、どこかに売ってしまったよなんていうことにもなりかねない事態はあるかもわかりません。ただ、前の執行部とそういう話をしていますので、私とすればJAにはそれなりの、町としてはそういう気持ちがあるのだから、もしそういう売るとすれば、まずは町に話さなくてはいけないなというのはあると思うのです。これが商売の基本でございますので、そのくらいのことはあるのではないかなと私は思っております。

ですから、ここで皆さんが納得できる使用目的、そういうような形ができればいち早くJAともその交渉はしますし、その辺の使用目的が曖昧であればなかなかできませんので、それを早く出すことがJAとの交渉の第一段階になるかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） だから、しつこいようだけれども、こっちがこれをどうしてもやりたいのだという計画が出なければ、JAに交渉には行かないというような口ぶりなのではけれども、町が最良の使い方を検討するから、しているから、その検討をどのくらいのスパンでするから、今の執行部にそのくらいは、農協さんも玉村町の町民がいっぱい組合にはいるのだから待ってもらえないとか、そういうまず第一段階の交渉は、前の執行部とは細かくはわからないのですけれども、かわっているということですから、今の執行部に、今貫井町長が答弁したように、こっちが何にも起こす前に、向こうが野菜工場でも何でも売られてしまえば、これはどうしようも取り戻すわけにいかないのだ。ですから、そういう意味合いの中で町長がまず、まだ町が何にするかもはっきりしたことはないけれども、それがはっきりすれば取得したいから、いつごろそういう検討を始めてやるから、このくらいはJAの今の執行部も待ってもらえるかというような交渉はやる意思はないですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今までのJAと町との関係というのは、非常に信頼関係が厚い関係でございます。隣同士で、お互いに利用し合っているというのがJAと町との関係でございますので、私も今までの幹部、私が町長になってから何代か続きましたけれども、幹部とは大変信頼関係を厚くしてきました。ですから、町にないしょでというのか、町が知らないうちに周りの土地をそのような形で処分をするようなことは、私はないのではないかなと感じております。ただ、今回の新しい執行部については、本当にまだできて1カ月たたないわけでございますので、私もそんなに細かく話したことはないのです。これは今の段階では何とも言えないと言えど何とも言えないのですけれども、でも企業は継続しておりますから、前の経営者との話というのはその後の経営者に対しても、俺は知らないよとい

うことではないと思うのです。今までの信頼関係というのは、それを続けるというのが今の日本社会のならわしでございますから、私はそれほど心配はしていません。今までのJAと町との信頼関係の構築をしてありますので、そんなに心配はしていないのが現実でございます。ただ、今高橋議員さんが一番心配しているそのような事態にはならないように、町としてもできるだけ地元要望に沿った形でこの問題を解決していくのが最良であると考えていますので、その辺で理解をしていただきたいなと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今までの執行部だと、玉村町、町長なり、またJAの執行部なりと強い信頼関係で、隣の土地と玉村町の土地でいろいろ相互利用、今回の補正で出た、例えば駐車場についても、役場へ来た人が農協へとめてくる場合もあるし、農協へ来る人が農協の駐車場がいっぱいであれば役場の駐車場に、玉村町の所有地にとめていく場合もあるし、そういうことは信頼関係というか、お互いに譲り合っているということだと思いますけれども、ただ、やっぱりあいている土地を一番心配しているのは、町長が今言うように行かないということではないと思うのです、お互いに隣同士ですから。正式に町から申し込むのも1つの方法で、私とすればそういうふういきちんとその辺のも解決しておいてもらいたいということがあるのですけれども、やっぱり行き会う機会も、どんなこともあるわけです。正規に何時何分に申し込んで会談をしようということも1つだけれども、やっぱり今の執行部のいろんな人たちとだって、いろんなところで町長だって行き会っている機会はあるかなと推察しています。そういった中で、町はこれを取得する意思があるから、ただ向こうが何という返事するか、それはわからないけれども、ただ我々としたら、いや、あと一月以内に玉村町で返事が出なければもうどんどん公募で処分してしまうよと言われると、今までの請願も何だということになりますから、その辺の、まず下準備を町としてもやってもらおうと。農協から売りに来てからという、どこかへ売るから町はどうですかと聞いて、いや、町はまだ何の使い道も出ていないから、あなたの財産ですから自由ですという返答が、一番この請願の中からいったら非常に困るわけ。ですから事前に、もう今月うちでも何でも、町がこういう意思があるのだから、議会からも請願でいいと言っているのだから、きちんとした使い道をまず検討しながら、JAのほうにそういう働きかけをする意思があるかないかの確認です。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどから言っているけれども、JAにはその話はしているのです。本当にJAと町との信頼関係で、だからJAが今回あの工事をしましたけれども、職員の車は全部役場の駐車場へとまっています。無料でとめさせています。そのような関係でつながりがありますから、別に今までそのような下話はしていますし、私は大体JAの本店幹部とは、月に2回ぐらい寄っている

な情報交換をしています。というのは、今までJ Aの役員はいないのです、玉村町から。今度新しく組合長でできましたけれども、いないものですから、私がJ Aに寄ることによって玉村町の出身の職員もある程度は気持ちを強く持てるかなというのがありますので、過去、渡邊壽美保さんが組合長をやめてから、ずっと玉村町からの役員が皆無でございましたので、そのかわり私はJ Aに時間があれば伊勢崎の帰りに寄って、組合長、副組合長、常務さんといろんな情報交換をしております。そういう中で、今まで高橋議員さんが心配しているようなことは、それは正式な会議ではありませんけれども、下話はずっとしてきましたので、そういう心配はないと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 例えば今町長が答えた役場周辺高度利用計画の中で、この役場の南の土地を取得してJ Aの職員の駐車場に無料提供しているということも、そのこのところの利用計画は当初どんなふうな計画を立ててあそこを取得したのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 公有地拡大法によりまして、あその用地は取得しております。役場の来庁者の方の駐車場用地として取得をしたということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） そうすると公有地拡大、役場の来庁者の、狭いから取得した、それで議会もいいよということをやっているわけだね。ですから、しばね支所の跡地も何か職員の中でも、町長でもやり方を考えてくれるのか、いや、我々は考えないから地元で請願した人たちが考えるよということであれば幾らでも考えていますから、それを取り入れてくれる意思はあります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどから申していますように、役場の中でもそれはもう前から、請願が出た時点から検討はしているということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） しつこくなってしまうのだけれども、検討して、その成果を、例えば一月に30分検討して検討したよと言っているのだから、集中的に検討しているのだから、何回検討しているのだから、そこまでは聞かないけれども、それでは今後、結論をいつごろまでに出すとか、そういうタイムスケジュールは1つも考えないで、検討します、検討します、しています、しています、例えば駐車場として公有地拡大法であそこを取得するには難点があるなど、いや、建物つくるに

は難点があるな、これ検討したと言えば検討したことになるけれども、もう少し進めて、あそこに明確に何を町としてはつくってもやれる、使わせてもやれる、そういうものをやっぱり町民のために考えている、今役場の来庁者は駐車場が困る、農協のほうへとめてきて文句言われても困る、たまたま斎場で混んでいるときも困る、だから取得しているというふうに思えるわけ、それは町民の便利さです。ですから、あの地域のその土地を取得して、こういう便利さもあるのではないかというのを検討する、結論を出す時期をまず明確にしてもらいたいというのが、きょうの最大の趣旨でございます。その辺、検討しているのだから理解してくれと言ったって、もう少し踏み込んで検討の時期をいつごろまでに、いや、これは買えないのだよという結論が出ると非常に困るのだけれども、あそこは要らないのだよというふうに、こういうふうに検討したということがあるのかないのか、いや、やっぱり町長の気持ちで、最初の答弁ではないけれども、買っていいのだけれども、どういうふうな使い道をといたら、その使い道をきちんと真剣に考える、いや、ではもう少し請願者の意見も聞いてみてということであれば、そういう段取りも1つぐらいつけてもらえれば、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やはり活用するのが、地元の人が一番活用するわけでございますから、一番地元の人がこれを購入して、これでよかったということが第一だと思うのです。我々が買っておいでよかったというよりは、まずは地元の人がこれ買って、これに利用されたのでよかったというのが第一だと思っています。我々も、そういうつもりで検討はしているわけでございます。こういうふうにして、こういうもので使ったらどうかと、こういうもので使ったら地元の人たちも十二分に納得して、購入しておいてよかったということになるのではないかなということ、まず我々も第一に考えて、その購入の利用目的というのを検討しているのが今の段階でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） もちろん利用目的考える。だから、今言っているように請願者、また各区長さん、今地元の人が公共用地として使いたいのだよと言っているのだから、どのように使いたいのですかというような意見を聞く場を早目に設けたらどうですか、それで町の執行部として、そういうのはいいのではないかとか、いや、それはもう少し違う方法があるのではないかとか、そういうのを取り入れてくれる意思はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 場所は芝根地区でございますけれども、基本的にはこれは玉村町全体で考えなくてはいけないことだと思っているのです。玉村町全体で考えて、これを購入するということでございますから。ただ、一番活用するのは地元の方ですから、やっぱり地元の方の意見を最大に聞くと

いうのは、これは当たり前のごさいまして、今までそういう意見が出てくれば、それはどんどん我々に伝えていただいて、それを参考にしながら我々が考えるというのが今までのやり方のごさいます。ですから、今後もそういう要望が出れば、我々はそんなことは聞かないよということは一切言いませんし、それを聞きながら最大な、玉村町として何がメリットがあるかということを考えながら、これを購入に進めていくというのが基本的な考えでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 意見を聞いてくれるということで、今までも意見を聞いているということで、全部を聞いているとはなかなか感じていないのですけれども、そんな中で意見も。ただ、1つは農協と幾ら信頼関係があっても、やっぱり公式であろうと非公式であろうと、町から農協への取得の意思が、今言うように使用が決まればというか、使用を検討しているから取得したいのだという意思表示はする気持ちあります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 前執行部には、そういう話は話の中で、この跡地については町としても十二分に検討しているのだという話はしてあります。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 前執行部にはしてあるけれども、前執行部は、向こうの組織の中で新しい執行部にかわったから当然引き継ぎはしているだろうと、それでいいという考えなのか、いや、執行部がかわったから、こういう引き継ぎもしているだろうけれども、またどんなふうになっていますかというぐらいのことは言ってもいいのではないですか、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の執行部、まだできて1カ月たたない執行部でございますので、もう少し落ちついた時点で、私もその辺の話はするつもりでございました。ただ、できれば我々が早く目的を決めて、玉村町のためにこれを購入することがメリットがあるということを出した中で、正式な話を持っていきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 町長が答弁しているように、早く使用目的決めて持っていく。早く使用目的を、一番いいのは、今町長が言ったように町全体のものになるのだからということであれば、町全体を町長が高い位置から見て、あの辺をこういうふうにしたらいいのではないかと早目に考

えてもらえればと思っています。早急に、できれば。町長の頭の中には、あのしばね支店の跡地はどのようにしたらいいというのがあるのではないかとというのがまだ発表しないだけで、相当いい構想ができていないかなというふうには思っていますけれども、そんな中で早目にしてもらいたいというのがまず1つで、そうでなかったら、また我々もこの辺のことで、きょうも何人かの芝根地区の区長さんも傍聴していますけれども、そういった中で、では地域でもこのようなものでもいいのではないかとこの町長にも申し上げる機会があれば、また聞いてもらいながら進めていければというふうには思っています。これだけの問題で全部やってもいいのですけれども、せっかく通告書に2つ、3つしてあるので、時間の制限があるのでこの辺でとどめておいて、また定例会であろうとそうでなかりと、くどくどと申し上げたいと思います。

2番については、着々と文化センター周辺については進めてもらおう。あとは、防災対策の返答の中に、蛭堀だとか何かの対策はできてきたということなのですけれども、しばらく前の集中豪雨で川井、飯倉、五料の烏川沿いが、やっぱり車が動けない、四、五十センチ冠水したり、そういうところもありますので、それはそのところだけ掘りをつくれればいいという問題ではないと思いますので、玉村町の利根川右岸全ての中で、まず雨水対策をきちんと立ててもらわないと、今自然災害、この辺については地震もたまには余波あるけれども、震源地にはなかなかない、火山は少し離れているという中から、やっぱり住民が一番不安に思っているのは、その辺の雨水対策ですから、これももう少ししっかりやって立ててもらいたい。

それから、農業用水田の優良農地だという定義を前回のときに聞いたことなのですけれども、この水田に減反政策が始まってから、やっぱり今までは減反奨励金が出て、米をつくったのと匹敵とは言わないけれども、ぐらゐの減反奨励金が出ていたから、草にしてトラクターでうなっておけばいいやと。麦なんかも、まけば減反奨励金がもらえるのだよという気持ちが一時期やっぱりうちなんかもあった。だけれども、今はそうではない、麦は麦できちんと田んぼに裏作でつくって収入を上げる、そうすると夏場の田植えをしなくても、水が入らなければやっぱり麦もいい麦がとれない。それと、雑草だとか何かの種が、やっぱり乾いていると全部生きている。やっぱり田植えしたのと同じ時間ぐらゐ田んぼには水を張らなければだめなの。それで、今雨水対策と絡めてですけれども、長年減反している南玉の下から下之宮、小泉、五料あたりは、用水の水が1つも上流でぶちやらなくなってきた。まず、水路形態をきちんと把握して、天狗岩は、それは水利組合だから天狗岩だということだけれども、やっぱり町の経済産業の観点からいけばその辺だっけきちんと話しして、各農家に全部同じ負担金、1反当たり幾らという負担金やって、負担金だけとっておいて夏場水流さないなんていう水路はないです。その辺の水路の状況を町の執行部は誰か今見えていますか、見ている人がいたら手挙げてください。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 全部見ているかどうかはちょっと自信がありませんけれども、一番近いところにいる立場かなと思ひまして一応手挙げさせてもらいましたけれども、あくまでも土地改良、もう大分時間はたっていますけれども、させていだきまして、その断面で大丈夫だという形で整備されたものだというふうには認識しております。

また、確かに下流のほうからは、水が行かないとかという話もちろん聞くわけですがけれども、毎年水利組合の中の役員さんで話し合ひまして、かけ流しだとか余分な排水に回すような水は出さないようにしようということで、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、ついせんだってでも会議がありましたので、例年以上に徹底してお願いをしたところでございます。結果がどうなるかわかりませんが、下流のほうの切実な声というのを上流の人にも議論の中で聞いていただいたというところでございます。

◇**議長（柳沢浩一君）** 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇**11番（高橋茂樹君）** 今課長がそういうことですから、ちょうどこれ麦刈り切れば、だんだん田んぼに水引く時期ですから、下のほうはまた恐らく減反ですから、うちのほうも俺自身も田植えしないから、田植えの時期に時間ありますから、今度は課長に都合つけて細かく案内しますから、その辺よく見て、この水路で、上で捨てる捨てないの問題ではないのだ、もう今は。中部土地改良だって、減反政策の真ただ中で土地改良しているのだから、水のことを1つも考えていないと言っていい、相手は考えたと言うけれども。だから、その辺をつぶさに視察して、やっぱりこれでは農業振興はできないということで、農業振興をきちんとさせて、田園都市玉村というようなことでやっているのであれば、もう少し田園都市にしやすくする。まず、耕作しやすい農地をつくれれば、今の集団化している人たちだって喜んでつくってくれる、今はそうではないでしょう、集団しているところに、あそこ草ぼうぼうだから何とかつくってくれよと、農業公社へうちは機械がないから頼むよと言ったって、それ引き受けるのがやっとならなんでしょう、ろくなものがないのだから。地力の改善とかなんかというのは幾らでも農業者でできる、そうではなくて全体の流れの、榎町から行った水の供給なんていうのは、集団農業者だってなかなかできない、これは町を挙げて取り組んでもらわないと、やっぱり優良農地の保全も何もできないから。これは、一般質問の時間は1時間しかないから、もうこれで終わらなくてはならないのだけれども、あとは課長だとか町長だとか、また芝根のほうに案内したいと思います。

これで終わります。

---

◇**議長（柳沢浩一君）** 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開をいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） 12番浅見武志でございます。通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

大きな課題で1、本町が所有する建物や土地等の財産管理状況についてお伺いいたします。本町が所有する建物等の財産には、その財産が建設物や取得されてから既に20年以上が経過している建物が多数存在すると思われます。こうした建物等の財産は老朽化が進んでおり、今後は大規模な改修を計画的に進めていく必要があると思われます。本町においても少子高齢化や人口減少が進行する中で、こうした財産の管理をどのように行っていくつもりなのか、具体的に以下の財産等の修繕内容や時期、費用、財源等について、町の今後の計画を聞きたいと思ひます。

1つ目は、玉村町の文化センター。

2つ目は、社会体育館。

3つ目は、玉村南中学校。

4つ目は、小学校ですが、特に芝根小学校と南小学校が大分古くなってきているのではないかと思います。

5つ目に幼稚園。

6つ目に保育所、特に第5保育所についてお聞きします。

7つ目には児童館。

8つ目にはふれあい・通級教室。

9つ目には、今事務所が桐信の跡地のところに行きましたが、建てかえ等も検討しております障害者福祉センターたんぼぼについてお聞きします。

10番目は、建設から30年以上経過した消防団詰所が、現在10カ所中8カ所が30年を超えております。それについてお答えを聞きたいと思ひます。

また、その消防の詰所と同じような形で計画をしていかなければならないと思ひますが、消防車両も15年以上経過した消防車両が4台ございます。そういったものの入れかえ等も総合的に計画を立てなければならぬと思ひますが、それについてもお聞きいたします。

2番目は、7年前にも聞いております。本町が所有しております利活用されていない未利用地等の財産が存在すると思われますが、こうした財産を有効的に活用するには、財産の効率的な管理を行う上で重要な課題だと思われます。そこで、現在町が所有し、利活用されていない未利用地等の財産はどのくらいあるのでしょうか。また、利活用を今後どのように行っていくか、町の計画をお聞きいた

します。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 12番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

初めに、本町が所有する建物や土地等の財産管理状況について問うについてお答えいたします。

今後の財産の管理状況について、浅見議員さんのご指摘のとおり過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなります。一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。そこで、公共施設等の全体を把握し、中長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適切な管理を行う必要があります。公共施設等総合管理計画を、来年度でございます平成28年度に策定する予定であります。その計画策定の準備として、平成27年度は基礎データとなる固定資産台帳整備を行ってまいります。各課で管理している行政財産を取りまとめ、評価をいたします。通常の評価に加え、新たな項目を追加して台帳整備を行います。項目内容につきましては、取得財源内訳、耐震診断、耐震化状況、長寿命化履歴、複合化状況、利用者数、稼働率、運営方式、運営時間、職員人数、ランニングコストであります。現在、業務委託の準備を進めております。

議員さんのご指摘の玉村町文化センターを初めとして、スポーツ施設の社会体育館、教育施設の中学校、小学校、幼稚園、保育所、児童館、ふれあい教室、通級教室、福祉施設の障害者福祉センターたんぼぼ、また消防団詰所や消防車両等のさまざまな財産があります。それぞれの改修の時期が訪れることは避けられません。大規模なものでは、昨年度第4保育所の建設工事が行われ、今年度は中央小学校の大規模改造工事を進めております。厳しい財政状況の中で、事業の優先順位や将来を見据えた予算の平準化を図り、より効果的、効率的に施設の統廃合や長寿命化を行う必要があるため、各施設の課題を洗い出し、改修内容や時期、費用、財源等について総合的に管理するため、公共施設等総合管理計画を策定いたします。

また、この計画は、建物だけでなくインフラ、これは上下水道、橋梁、橋と道路、水路等も含めまします。インフラについての耐久年数は、おおむね上水道の配水管が40年、下水道管が50年、コンクリート構造物が50年とされております。現在までにつくり上げてきたインフラも、数多く改修時期を迎えます。町の少子高齢化や人口減少、施設の利用状況、規模、立地条件、財源等を勘案し、まちづくりを考えて公共施設全体を運営していくものでありますので、町民の皆さんの意見を尊重しながらさまざまな検討を行い、公共施設等総合管理計画を策定したいと考えております。さらに、策定後も多様な状況の変化に応じていく必要があります。随時マネジメントを行っていく計画書となります。中長期的計画ではありますが、可能な限り具体的な施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、現在町が所有し活用されていない未利用地等の財産はどれくらいあるか、またその利活用

を今後どのように行っていくのか、町の計画を問うについてお答えいたします。町有地につきましては、行政目的に基づいて土地を購入してまいりますので、基本的には未利用地等はないものと認識しております。しかし、施設の廃止に伴い未利用地が生じることもあります。現在、福島橋南側の雑種地、これは772平方メートルでございます。や上陽水源跡地、これが299平米あります。この2カ所の土地につきましては、玉村町経営改革実施計画で未利用財産の売り払いとして明記され、進行管理をしております。福島橋南側の雑種地については、県の下水道工事で随時使用してきた経緯がありますので、平成26年度も、現在も利用しております。

また、上陽水源跡地につきましては、過去に売り払いを検討しましたが、水槽の取り壊しにかかる費用が大変高いということでございますので、更地にできない状況となっておりますので、この辺は売らないで、この水槽をうまく利用しようということで有効利用を検討していきたいと考えております。

公有財産は、効率的かつ効果的な活用を図らなければなりませんので、利用されていない財産が生じた場合は積極的に利活用を図っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ありがとうございます。私もこれだけの財産を、10年計画ぐらいたかして1年に1つずつやっただとしても、なかなか全部が終わるまでには、たくさんの費用がかかると思います。そういった中で、いろんな取り組みをしていただきたいと思います。

まず1つ目が、文化センターの建物につきましては、平成5年の5月に建設をされてオープンに至りました。今現在22年目ということとなっております。文化センターの中をいいますと、やっぱり音響だとか空調設備等が大分傷んできているかなと思います。それから、あとは蛍光灯、電気類、役場の庁舎内もそうですけれども、水周りだとか、そういったものがやっぱり一番、20年以上たつてくると大分老朽化してくるのではないかと思います。

昨日も、違う建物なのですが、前橋市のグリーンドームの空調設備ということで、上毛新聞をちょっと見た方もいるかと思いますが、前橋市などでは空調設備の改修工事にたくさんの費用がかかるということで、省エネ改修に係る費用を光熱費の削減額で賄うエスコ事業、これは玉村町は街路灯なんかをそういったエスコ事業を使って行うように、例えば伊勢崎などでもやっぱりそういった形で街路灯をかえてきた経緯がございます。このエスコ事業というのは、音響整備の更新や照明のLED化を行うため、来年の2月から6月上旬にアリーナを閉鎖してグリーンドームの改修を行うこととなっております。そのやり方としては、質のいい音響設備を整えることで多目的イベントホールとして活用の可能性が広がることから、空調や照明の省エネ化とあわせて音響整備も並行するということになっております。エスコ事業の導入で、省エネ設備の提案や設計、そういった運営までを民間事業者が包括

的に管理をいたしまして、市の初期の投資は一切かからず、要するに全部直した後を15年ローンでやるような形になります。15年ローンを組んだ中で、かかった費用を省エネとの差額で埋めていくという形で、玉村町文化センターも、やっぱりそういった利用を目指していかなければならないと思います。いつだかあったのですけれども、新聞で見たときには、つり天井が落ちて大事故につながった例もございますし、そういった老朽化したところでつってあった幕が落ちたりだとか、上についている照明器具などが老朽化で落ちるような事故などもございますので、やっぱりそういった観点からも、そういうものを導入していただければと思うのです。

また、こういった公共型のプロポーザルというのですか、民間企業を利用するやり方をいうのですが、こういったものについて玉村町もちょっと検討してもらいたいのですが、総括的に総務課長、お願いできればと思うのですが、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） いろんなご意見あると思います。

大きなホール、先ほどご案内ありましたグリーンドームとか、そういう大きく商業的な利益の上がるような施設につきましては、そのような事業も非常に有効であるというふうに考えます。ただし、町とか村がやっているような小規模の文化センター、それから公会堂とか幾つかあると思うのですけれども、そういうものにつきましてはそのような業者ができてきてもらえないというようなことで、エスコ事業のほうはなかなか町村部では進まないのではないかとというふうに考えております。

いろんな手だてがあるとは思うのですけれども、いずれにしても公共施設の改修が早急に必要になってきておりますので、それらも含めて財政の平準化も当然ありますので、そういうことを含めながら検討して、うまくやっていければというふうには考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） まず市だとか県でやる事業というのは大規模なものですから、そういった収益等も見込まれる中で行う事業ですから町に適さないというのはわかるのですが、その答弁は3年ぐらい前かな、街路灯の交換でエスコ事業があるからということで、宇津木議員だったと思うのですが、そのときもやっぱり規模が違い過ぎて、そういう事業は玉村町にそぐわないというようなお答えをいただいて、でも結局は、ことしは玉村町に置かれている3,000基近い街路灯もエスコ事業が対応となってできた事例等もございます。やっぱりそういうのもちょっと検討する課題があるかと思うのですが、その辺についてもう一度、総務課長、お聞きします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その答弁のほうも私も聞いておまして、今回その事業で街路灯のほう

をやるということにもなりました。ただ、やっぱり検討期間がある程度の期間が必要でありまして、それらの検討した結果、そちらの事業で行うということになりました。可能性がないわけではありませんで、それらも考えながら今後の改修計画は行っていくということは必要ではないかというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） そのとおりだと思います。規模が小さいことによって、なかなかそういう事業に適さないものはあるかと思いますが、収益を上げるだとかそういった努力も、文化センター毎年毎年6,000万円近いお金をつぎ込んで、収益が上がらず町の人たちが使うだけの施設ではなく、幅広く交通の利便性もよくなりましたし、やっぱり民間のそういったものにも貸したりだとか、民営化も考えながらこれからやっていかないと、町はこれだけの規模の工事を全部やるとなるとお金等もかかると思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

次に、細かく行きますが、社会体育館は昭和56年着工、57年の3月の20日完成ということで、あそこもあかぎ国体ですか、58年国体のときに始まった事業で、もう33年もかかっております。そういった中で社会体育館も大分老朽化したりとか、いろいろ水周り等も、私なんか文教で研修に行ったときも水周りが悪かったりだとか、そういった中で直していかなければならないと思いますが、ちょっと担当課長に聞きますが、こういったものをやっぱりやらなければならない中で、県からの補正だとか、国からこのようなので、明るいかあれば教えていただければと思うのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 社会体育館についてお答えをさせていただきます。

議員さんの言うとおりの社会体育館につきましては、昭和57年3月完成で32年たっているということで、この間大小の補修工事を実施して現在に至っております。そんなわけで、大分老朽化しているのは事実でございますが、この間上毛新聞にも載っておりましたが、県のほうで新制度というようなことで、競技施設改修に1億円というようなことで、スポーツ振興について補助金を出しましょうというようなことが載っておりました。

それで、4月15日に担当者会議がありまして、その中で県のほうで、国体やインターハイの主会場となるものについて、県と市町村が連携して整備が進められるよう補助制度を創設することにより、本県のスポーツ振興を図るといような目的で、いろいろちょっと条件もありますけれども、群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画、これにおいて位置づけた施設の中から大規模大会の開催が決定している施設とか過去に実績がある施設、これを対象に補助するといようなことの発表がありました。そんなことで、群馬県の大きな大会、国体でございますが、これの開催予定が平成40年だそうでございます。十二、三年後といようなことで、そこを目指して、その辺の補助制度を利用

して大規模改修をしていきたいというふうには思っております。

よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 国の動向やら県の動向を見ながら、やっぱりそういったものを計画していかなければならないかと思えます。

ちょっと嫌みになってしまうのですが、中央小学校なんかも予定をしていたのですが、災害で、やっぱり災害費のほうに補助金を充用することで、小学校の改修事業においては国の補助金が出ない、それを起債してやらなければならなくて、この間も私も質問させていただいたのですが、やっぱりそういう事例が起きることがたくさんあると思うのです。先ほど高橋議員さんも言いましたが、いつ、どの時期にやったらいいか、タイムリーなところまでを検討しておかないと、10年先にあるからまだいいやではなく、やっぱり随時、もう計画を立ててやっていかないと、いつそういうものがあるときに早く手を挙げて、財政的にも本当に苦しい中やるわけですから、そういうのも日々検討していくことが一番かと思えます。中央小学校のときも、30年たつのでそろそろやりたいのだよというような話が出ていて、やっぱり時期的に難しくなってきた、予算的にも難しくなってきた、いつも提案をして上げるのだけれども、予算化にならなかったという経緯があったかと思えます。

今何でやるのかというタイムリー的なことは、やっぱり文化センターの周辺開発をすることによって、小学校の子供たちがふえるという中で行うわけですから、長期計画をきちんと立てておいて、その中で例えば予算がつくときがあれば、前倒しでもいいですから行っていかなければいけないかと思うのですが、その辺について総務課長、よろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 議員さんおっしゃるとおりだと私も考えております。

今回、先ほど町長が答弁しました総合的な管理計画をしっかりと平成28年度策定しまして、それらを本当にしっかりやっていかないと、町の財政も非常に厳しくなってしまうということがあります。

それから、毎年度の予算の査定を各課と総務でやっております。そのときに必ず言うことは、やはりどのような補助制度があるのかということを担当課のほうで把握していただきまして、補助のあるものについて、当然に必要性、緊急性がまず第一に考えられるのですけれども、その次には補助制度があることをしっかり把握して、そちらのあるものについては少し優先的に、少しといいますか、優先的にそちらのほうを行っていくというスタンスでおりますので、その点はいろいろ議員さんにもご指導いただきながら、我々もしっかりと考えていかななくてはいけないというふう考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） この予算を立てたときには国の予算があったのですよね、中央小学校のときも。金額で言うと1億4,000万円弱、1億3,910万円という国の補助がもらえるという中で計画を立てて、予算計上しました。でも実際は、国は大震災のそういった耐震化の問題だとか、そちらのほうに重点を置くので、それは出ないよというようなお答えで、今回追加議案で起債を4億9,340万円という金額になってしまいました。これは、要するに借金ですよ、年間4%以内のお金で金利を払わなければならないわけですから、幾ら最終的に国からそういった補助金が、全体的な交付税でいただくような形になっているとは思いますが、その交付税にも仕組みがありまして、これについて幾らくれるとか、例えば中央小学校の分の1億4,000万円について交付税が幾らですとかという枠がなく、全体で幾らという形でもらうと思うのですが、その辺についてちょっと教えていただければと思うのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 交付税上の話になりますとちょっと複雑な部分もあるのですが、基本的に経常的な経費、職員の人件費とか学校の電気料とか、そういうものが経常的にどのくらいかかるかというようなことをまず国が試算をしまして、人口1人当たり、学校1校当たり、生徒1人当たりどのくらいの経費がかかるというところを基本的に、経常的経費としてはじめます。

それから、投資的経費、突然といいますか、ハード事業、そういうものはやるところとやらないところの町村がありますので、そういうところにつきましては、特別に交付税上も見てあげましょうという部分が2つ目としてあります。

3つ目として、公債費、今話になっております地方債を発行した場合に、その部分を公債費で今度は支払いのほうをすると、元利償還金を支払うというのに対して、交付税が幾ら入ってくるというふうなことがあります、これもまたハード事業と同じように、町村によって大きく変わっています。ですから、経常経費につきましては、そういうふうにはやはり全体で、財政力もありますので変わっていく部分があるのですけれども、ハード部分とか公債費につきましては、ちょっと町村によって特別な事情という部分がありますので、大きく財政力のいいところ、交付税の不交付団体のところについては余り関係はないのですけれども、玉村町とか群馬県、日本全国ほとんどの町村が交付税をもらうというところにありますので、その辺の公債費の部分については特殊事情でありますので、その部分については全額交付税が来るというふうを考えてもらっていいのではないかとこのように考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ありがとうございます。そうすると、中小学校の場合は大体交付税でもらえるのではないかとこの試算でよろしいのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 金曜日の補正予算のときにお話ししたとおり、そのとおりで考えていただいて結構だと思います。補助金よりも、若干多く交付税のほうが入るような仕組みになっております。それにつきましては、心配されているように元金だけではありませんので、公債費の場合。利子の部分も償還がありますので、その部分も含めて補助金よりも、しかも30年間だったと思うのですけれども、30年間それを元利償還金で償還していくということになりますので、長いスパンでありますので、その部分も含めまして、補助金よりは交付税措置の額のほうが若干多くなるというふうなことで考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 承知しております。そういった形で、そういった計画があるときに、33年たったときに工事がよかったのだから、29年のときに先にやっておいたほうがよかったのだというのは、これは後のことになってしまいますけれども、そこでやっぱり計画をしていただきたいのが、南中学校が昭和62年の3月に開校して、今28年目となっております。その後、体育館だとかプールは27年がやっぱり経過しているものなのです。こういうものも優先順位をちゃんとつけて、子育てするなら玉村町という中で行って行って、少子化を抑えるためにはそういった子供の環境を整えることが一番かと思いますが、その辺について、教育長なんかも子供のやっぱりそういった環境整備が一番必要かと思っているかと思えます。そういったものやることによって、やっぱり子供を産んで玉村町で育てようという人がふえることを私も願っているのですが、その点についてちょっと1点だけ、教育長にお答えいただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 特に学校施設、それぞれ設置基準がありまして、それを満たしていくということが条件になっておりますし、それらに基づいて、今議員さんご指摘のとおり中央小を除いて28年、27年、26年と、いろいろな学校がちょうど時期にかかっております。基本的には、やはり議員さんご指摘のように、子供たちの環境整備という面から重要視していかなければならないし、かといって財政的な面を考慮しないわけにはいきません。そういうことを勘案しながら、30年から35年を目安に計画的に、先ほど町長答弁にありました計画書にのっかってやっていければというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ありがとうございます。小学校でいうと、芝根小学校がもう25年経過し

ております。それから、南小学校が21年という中でありますので、やっぱり随時これも国の動向、県の動向を見ながら、5年計画ないしそういったものにやっていただければと思います。

次に、細かいのですが、保育所、町の保育所は第1から第5までございますが、ちょっと心配なのが、第5保育所が昭和51年で39年を経過しております。こういった中で、第5保育所は遊戯室だとかを平成8年、それから保健室、トイレを平成9年、また床だとか壁なんかの改装工事は平成12年に細かくやっているのですが、本体がもう39年もたっている建物なので、そういったものに関しては今後やっぱりどのようにお考えだか、ちょっと子ども育成課長。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 第5保育所の関係でございますけれども、第5保育所につきましては昭和51年の建築ということで、昨年度耐震診断のほうを行いました。その結果、補強が必要だというような診断結果が出てしまいましたので、その辺も考えながら、今後補強を行うのか、あるいは子供の数が今後どんどん減っていくという状況の中で、ほかの教育、保育施設のほうで子供の保育や教育を賄って受け皿というふうのできるのであれば、第5保育所については閉所というようなことも考えながら検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 並行して続けてやってしまいますけれども、児童館も、やっぱり西児童館ができたのが平成6年で、もう21年たっております。その後随時、井田金七町長の時代に子育てするなら玉村町ということで、共稼ぎをしながら子育てができる豊かなまちづくりという形で、児童館を小学校区に1つずつ建てております。それが大体20年近くもたってきておりますが、そういったものなんかも、町長も前に囑託と臨時の給与の問題で、七、八年前だったかな、そういう問題が起きたときに給料の格差があるので、いずれは民営化も視野に、そういったものは町と民間との相互関係でやっていきたいというような答弁もあったかと思うのですが、その辺について今後、こういうものはやっぱり民営化も必要かと私も考えているのですが、町長どのようなお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やはり民営化を進めていくという基本的な考え方は変わっていません。ただ、なかなか受け皿が見つからないというのが現状でございますので、安心してお任せできるような受け皿があるとすれば、民営化に進めていくというのが基本的な考えでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） この間も、県立女子大も県も考え始めたということで新聞にも載っていた

と思います。そういった形で教育の観点からも、新しい血を入れるというのではないのですけれども、そういったものを入れて活性化をして、もっと活気あるまちづくりをしていかなければならないと思うのですが、やっぱり総合戦略の中にこういうものをきちんと位置づけてやっていかないと、これを全部直して、また雇用して何をしてという中で町がやっていったのでは、財政的にもパンクしてしまうような形になると思います。その辺について総務課長、今うなずいていたので、意見をいただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほどから申し上げているとおり、やはり総合的な管理計画の中には、当然統合していかなければいけないものも含むというふうに考えております。

先ほど子ども育成課長から廃止も考えるなんていう話も出ましたけれども、即廃止ということではありませんけれども、どこかと統合して、うまくやっていくということは大事だと思います。やはり少子化が進んでいる中で、少子化を何とかとめなくてはいけないということはわかっておりますけれども、現実の話としまして、少子化は確かに進んでいるという現状があるわけでありますので、玉村町に果たして5つ保育所が必要なのか、児童館が5つ必要なのか、それらも総合的に考えて総合計画のほうは立てないと、議員さん心配されているように町の財政も非常にどんどん厳しくなっていきます。人口も減っていきますので、財政状況も厳しくなっていくのは当たり前の話でありますので、それからそれらを民間にやっていただくということも、当然必要なことだというふうに思っております。民間でできるものは民間でやっていただいてもいいのではないかというふうな考え方が、今どんどん出てきております。実際保育所のほうも2つ、玉村町、民間の保育所ができて、そちらのほうの評判を聞きますと、決して悪いなんていう評判はないというふうに考えております。逆といいますか、いい方向にいつているのではないかというふうにも思っておりますので、それらも総合的に含めて計画を立てるといことが重要だというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） お答えの中に私が聞こうと思ったことも出てきてしまったのですが、そういった民間をやっぱり2個入れたこと、それからフェリーチェですか、そういったものを日本で2例目となる中でやっております。そういったことはどこの、私も県の議長会にちょっと行ったことがあるのですが、やっぱり悩みの種は子供が少なくなって、小学校の老朽化、幼稚園、保育所の老朽化が進んでしまったと。中には村とかだと、もう下新田よりも大分少ない人口で、本当に子供が少なくなってしまって、これを管理していくのが大変なのだよとかという町村、議長なんかも県の町村議長会行くと、そういうお話がたくさんあるかと思います。やっぱりそういったものを戦略的に、町長、副町長が先頭となって県やら国やらと交渉していただくことによって、こういうものが全体的にできる

と思います。玉村町独自でやったのでは、こういったものというのは行えないかと思うのですが、その辺について町長、もしくは副町長に答弁をいただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 要するに行政のスリム化というのは、十何年前から言われてきたことなのですけれども、人口が伸びているときは、そういう感覚はなかなか起きないというのが現実だと思います。

少子高齢化がだんだん進んで、日本がなくなるのではないかとされている時代ですから、その合理化についても、地域全体で考えていかざるを得ないと。町長が前言われたことなのですけれども、町村間競争で、向こうの町村から人口集めてくればいいやという問題で、この問題が片づくわけではないので、ですから地域を挙げてこの問題に取り組む必要があると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 群馬県全体を見ると、人口がやっぱり少なくなってきている。少子化がふえてという中で、群馬県の高崎市の人が玉村町に引っ越してくる、伊勢崎市の人が玉村町に引っ越してくることは、全体的では変わらないのです。結局、何か割と若い人は、子育てするならということで行政サービスのいいところへ移っていってしまう方がたくさん多いかと思います。共稼ぎをしているので、うちが持てないので、アパートというか、身軽な感じですので、子育てが終わるまではうちを設けずに、ヤドカリではないけれども、行政サービスがいいだとか、交通の利便性がいいだとか、あとは子供を高崎市の学校へ出したいから高崎地区へ移行するなんていう形で、どんどん、どんどん子供を持つ親が引っ越していってしまう事態が多いかと思うのです。中高一緒という形で、やっぱり先の大学まで見て親が引っ越しを考えたりとか、本当に教育に熱心な人が、例えば逆の話フェリーチェに子供を入れたいと、だから親がいつとき子育てしているときには、玉村町に住んだりとかしたいという人なんかも多分出てくるかと思うのですが、そういったものも戦略に入れて、町長にお聞きしますが、全体でどういうふうにするかをやっぱり総合的に考えていくことが必要だと思うのですが、その点について一言お願いできればと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 少子化対策というのが、今日本全体を挙げての大きな問題でございまして、特に玉村町もそれに同じでございまして。このままいったら、平成42年ですか、全国の半分の市町村が消えざるを得ないというのか、女性がいなくなってしまう、半分になってしまうということでございまして、大変な事態になっているわけでございまして。ですから、これはもう今浅見議員さんが言ったとおり、高崎市と玉村町で人をとりっこするという、そういう時代はもう過ぎてしまったのです。

そういうのではなくて、日本全体でこの少子化対策をしなくてはいけないということでございますので、もっともっと大きなものを考えた中で、少子化対策をしていかななくてはいけないかなと考えております。

そういう意味でも、とりあえず我々は玉村町のことを考えることが大事でございまして、玉村町としてはどうしたらいいかと。先ほど申しましたとおりフェリーチェが、今度小学校が正式にこの4月から開校になりました。これも町としての1つの大きなメリットになりますし、先ほど保育所なんかも、玉村町へ保育所をつくると、民間の保育所が今玉村町へ2つ来ましたけれども、何でつくったかという、やっぱり玉村町の将来性というのを買ってきたというのが大きな原因でございます。それは、フェリーチェもその1つではないかなと思っています。そういうことがありますので、そういうものをうまく活用しながら、町としては少子化対策を今後は進めていくという必要があると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） そういったものも総合的に考え、いずれはやっぱり民営化だとか、そういったもの含めて総合的な戦略を考えていただければと思います。

1点だけちょっと心配な箇所は、ふれあい・通級教室が、あそこはリースの建物だったと思うのですが、総合的にもう8年が経過して、あと2年足らずでリース契約が終わってしまいます。その点で、またあそこがちょっと手狭で、私ども文教でも視察行ったりとかして、今そういった悩みを持つ子供の親御さんがたくさん多くて、そういう取り組みをしていく中で、あの通級教室を今のままリースが過ぎても、期限が過ぎても借りていくだけでいいのか、またちょっと大きくしてやっていくことがいいのか、その辺について総務課長の見解を聞かせていただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 高井総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ふれあい教室、私ちようにどたまたま学校教育にいたころあの建物にかかわったことがあるのですけれども、10年間リースだったと思うのですけれども、その後は無償で市町村のほうに譲渡しますというような約束になっていたかと思います。それ以上のリース料はかからないというふうになっておりますので、かといって簡易的な建物の強度が余りしっかりしているということではありませんので、その辺の問題はあるのですけれども、とりあえずはリース後は町の財産になるというふうな契約になっているかと思いますので、その辺は心配はまだされなくてもいいと思うのですけれども、その後のちょっと強度の問題とかは、これからしっかり考えていかななくてはならないと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。私もその契約のときには議員やっていたので、10年後は玉村町のものになるというのもわかっておりました。ただ、あそこがちょっと手狭なのです。だから、それを玉村町が改修した後、やっぱり総合的に今人数も、大分そういった相談を抱えた子供さんの親御さんもいたりとか、そういった子供さんも大分ふえていて、この間は文教では高崎市へ視察に行っ、この間委員長の報告もございましたと思います。やっぱりそういう中で、そういった部分もデリケートな部分でございますので、私としてはあそこのところに相談室ないし、もうちょっとふやすような、ちょっと部屋数をふやしてもらうような形をとっていただきたいと考えております。あれが、あと2年後には玉村町の所有になるのはわかりますが、それに追加でやっぱりそういった相談室だとか、もうちょっと環境を整えていただければと思いますが、その辺についてお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） ご質問にお答えいたします。

ふれあい・通級教室のをご心配していただきましてまことにありがとうございます。うちのほうも結構人数がふえてきておまして、狭くなっております。ですから、中をパーティション等で区切って、人がふえても対応できるような形で考えております。

先ほどありましたけれども、リースが10年契約で、29年1月に一応リースが終わります。その後町のほうに譲渡されますので、そのときに、当然今後も通級、あるいはふれあい利用者がふえてくるとお思いますので、町と相談しながら、浅見議員ご指摘のとおりふやしていければと思っております。

よろしくお願いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） パーティションはいいのですが、やっぱり言葉が漏れてしまったり、話し声が聞こえたりするので、個室を願いたと思います。やっぱり個室で、個別に安心して相談ができることが、親御さんの悩みを解消するものだと思いますので、ぜひとも計画の中に個室を幾つかふやしていただいて、こういう環境整備を行っていただければと思います。よろしくお願いたします。

次に、社会福祉協議会でございますたんぼぼの設計についてちょっとお聞きしたいと思うのですが、27年に国や県に提案をして、たんぼぼの建てかえを計画しているかと思ひます。今は、桐信の跡地のところで事務を計画しております。この計画については、28年度に着工、29年度に開所を目指す予定となっております。その中で、やっぱり予算的には3億円以上かかるということで、井田県議にお願いをしたり、県の補助だとか、そういったものももらいながらやっていかなければならないのですが、今の現状では、補助金については問題点はないのでしょうか、よろしくお願いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） たんぼぼにつきましては、やはりこの建てかえ、非常に総務としまして、財政としまして健康福祉のほうからも要望が出ておりまして、その辺は承知しております。ただ、やはり国、県のほうの補助金が、なかなかこれだけ大きい施設を抱えているところが珍しいということで、もしそれをやるとすると、県全体の補助金をほとんどそこに投入しないと間に合わないぐらいの、極端に言うともうそういうことなので、補助のほうがなかなか受けられないということで少し伸びておりますけれども、当然補助のほうを要望のほうは一生懸命して行って、県議さん等も協力をいただきまして、補助のほうは強力に要望していきまして、できる限り早く、速やかにあそこのところは改修のほうは行っていくという計画に今のところなっております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 私も本当に危惧しております。やっぱりつくってもらいたい気持ちがたくさんあって、文教でもいろいろ視察をさせていただいたりとかしております。その中で、県の動向、国の動向が変わることによって、こういうものを計画していても、先ほどの中央小学校みたいな形が生まれてしまうのではないかということが、やっぱり心配なわけでございます。

それで、これは建物については、建設主体は社協ということになっているかと思うのですが、その点なんか町がちゃんと見守って、助成だとかそういうものに、常時やっぱり県とか国に働きかけていただいて、きっちりと計画どおりつくっていただけることがありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、消防団と詰所は、私もこれ1年ぐらい前、2年ぐらいたつかな、1年半ぐらい前に議長が終わって、やっぱりそういった問題点があるということで聞きまして、もう古いのです、正直言って。1分団から言いますと、1分団が昭和55年で34年、2分団が32年、3分団が一番古くて38年を経過しております。次に、4分団が新しく13年、次に5分団が36年、6分団が30年、7分団が32年、8分団が17年、9分団が37年、10分団が34年と、30年を超えている建物がやっぱり8カ所もございます。これも、もう1年半ぐらい前に私とか備前島議員にも、3分団の建てかえで地域と相談をしながらやると言ってから、もうかれこれ1年半が経過してしまって、やっぱりそのときに私が提案したのは、消防車両をちょっと言わせていただきますと、1分団の水槽車でもう20年、2分団が19年、3分団が15年、あと古いのは10分団の19年、ポンプ車、水槽車の買い換え時期というのは、ポンプ車で15年を経過したらかえていこうという中で、1分団の車はもう20年、それから一般車両の普通消防車でも、その当時が19年前、私も分団にいたのですが、2分団と10分団に2台同時に配車されて、そのときから19年もたっております。そういった車の整備等も考え、またこれから火災のほうが大分少なくなっているの、前に提案したのは詰所をやっぱり統合したり、消防車両も2台ではなく1台を消防車両で使い、1台は災害だとか水害のためのトラッ

クを買って、経費を抑えることによって学校区ごとの分団の建てかえというような検討課題を私はしたかと思います。それを消防団の方に聞くと、私は提案をしたのにもかかわらず、全然そういう話は聞いていないよという話が返ってきました。議員が提案したことは、やっぱり分団にもいろいろ相談をかけて、きちんとそういう総合計画を立てていかないと、だからお金がかかってしまうと思うのですが、生活環境課長、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 前にご質問いただきました再編関係の話でございますが、私はその当時こちらの席におりまして、ご質問をいただいた者でございます。

ちょうど団のほうの団長が昨年かわりました。その意見がございましたので、私のほうで消防団本部5名、団長が新しくなりまして、副団長を含めて5名で構成されているわけでございますが、それについてその中で、正式な会議というわけではないのですが、私のほうからは、そういう議員さんのほうからご質問いただいていると、今は定足数155名足りております。ただ、全国的な消防団の団員数の関係、前に備前島議員からもそのようなお話いただいているわけでございますが、現実問題として、団員の確保に大変苦慮しているというような状況は聞いているところでございます。繰り返しますが、玉村町については定足数は達しているわけでございますが、これから不安である要素は当然承知しております。そのような情報を団長と共有しながら、話のほうはさせていただいております。ただし、その団本部の中から各団までその話が行っていないということは、そこまで私はちょっと考えていなかったのですけれども、当面は団本部とのそういうやりとりなり情報提供は、今もやっているというような状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 幹部5人との相談は、会議ではないけれども、行われたと。でも、3分団の件につきましても地域からの要望があり、やっぱり家混みの中である消防車両で駐車場がないという中で、そう言ったら、では小学校区が5つあるから、例えば2つの分団を統合させて、消防団員の数は変えることなく、車両も1台2,000万円からするような車両がたくさんございます。水槽車なんかは1,950万円、一般の消防車でも1,700万円とか800万円ぐらいするような車を買うのであれば、そういった古い建物2つを統合して1つにして、分団員の数を変えずに、やっぱり車両は1台は消防車、1台は災害用の土のうが積める400万円ぐらいのトラックだとか、ジープ式のものだとか、そういうものにかえていければ、その経費で建物が順次行えるのではないかという発想の中でお願いをしております。やっぱりそういったものも総合計画に入れて検討していただければと思いますが、総務課長、済みません、たびたびで申しわけないのですが、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ポンプ車につきましては、広域のほうの絡みがありますので、広域の絡みと申しますか、広域のほうのどの程度で分団の消防車両をかえているかとか、そういうのありますので、その辺は広域消防のほうとも考えながら、ポンプ車のほうはあわせて、広域の中でばらつきがないような感じでやっていくというのが基本的な考えだと思います。

建物につきましては、いろいろ考え方はありますけれども、大体ちょっと経営企画のほうからも資料もらったのですけれども、40年経過した詰所は建てかえの対象になるのだというような考え方で今考えて、総合計画の実施計画の中ではそのような考え方でおりますので、それにできるだけ沿って、財政がそれに追いつけばなのですけれども、それにできる限り沿いまして検討をしていくということは基本だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 私も消防22年やっていましたので、東については4個分団、境町については11個分団ございます。玉村町が10個分団ですとやっていましたけれども、そういうのも時代の流れで、総合的にやっぱり伊勢崎とも協議をしながら変えていただければと思います。

まとめになるのですが、この計画の中は、やっぱり公共施設等総合管理基礎データの作成事業というのが私の総合的な質問でございます。やっぱりそういった私の今質問したことを中に入れていただきながら、いろいろな各課と総合的に検討していただければありがたいと思います。その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと1分あるので、最後懐かしかったので、土地の未利用地について質問をちょうど7年前にしたときの、そのときの都市建設課長が太田課長で、議事録きのうきちんと読ませてもらったと同じような答えだったのですが、こういったようなものもやっぱりこれからいろいろと検討しながら、未利用地を有効利用するような形だとか、そういったものも考えていかなければならないし、道路で出たちよとした半端なところに、町の管理する土地があると思ひます。そういったものはやっぱり地域にお願いして草刈りをしてもらったり、そういうところに花や、そういうものを植えることによって町の景観がかかるし、きょうはガーデニングのチームの方が研修なんかも行っていました。そういったことも含めて、やっぱり町の景観をよくしていかなければならないと思ひますので、これからもお願いできればと思ひまして、最後となりましたので、一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い質問いたします。

先ほど来人口減少の話が出てきていました。何か保育所も少したたんでしまうというような話も出てきましたけれども、いずれにしても、国の政治が人口の減る政策を続けている以上、地方にはこれは限界があるのではないかと思います。何で人口が減ってしまうのか、この辺をやっぱり真剣に考えないと、地方自治体もどうしようもない状況だと思います。それでは、通告に従い質問をいたします。

玉村町経営改革実施計画の進捗状況について質問をいたします。町は、社会経済システムの厳しい変化に対応した新たな行政運営を行うために、行政改革という従来の発想から踏み出して、町民と一緒に町を運営するという観点から、新たな改革プランを策定し、取り組む必要がある。町は、地方分権時代にふさわしく、小さくても安全、元気で魅力ある町を実現するために、玉村町経営改革町民委員会から提言されたまちづくりの6つの戦略を踏まえ、町民と行政がともに支え、ともに育む自律に向けた経営戦略に取り組み、今までのやり方にとらわれず、中長期的視点に立って行財政運営の仕組みを徹底的に見直すとしています。自治基本条例について、今回玉村町経営改革のナンバー1から7までの進捗状況において質問をいたします。

パートナーシップの推進として、1の協働のまちづくり指針と基本計画の作成。

2、住民参加条例の制定。

3、地域力の創出の面で啓発事業の実施と相互扶助システムづくり。

4、協働による公園の管理。

5、地域協働まちづくりの検討。

6、協働によるまちづくり推進基本方針の実施。

次に、ボランティア等の推進について、7、協働推進センターの運営の充実。

大きな2番目で、玉村町国際教育特区認可を生かす施策について質問いたします。構造改革特区制度は、実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより構造改革を進め、地域を活性化させることを目的として、平成14年に創設されました。

玉村町では、国際教育に対するニーズが多様化し、将来英語を駆使して世界を舞台に活躍できる人材を育成する実践的な英語力習得や、国際コミュニケーション能力を身につけるカリキュラムの構築などにより、より高いレベルの教育を望む児童、保護者もふえてきています。こうしたニーズに対応し、民間事業者の意欲とノウハウを活用し、英語イマージョン教育を行う小学校を株式会社が設置し、これにより子供たちの進路の選択の多様化と町の英語教育の充実、振興を図りたいとしています。

26年6月27日、玉村町は玉村町国際教育特区の認可を受けて、ことしの4月1日からフェリーチェ玉村国際小学校が開校したわけであります。先日フェリーチェ小学校の運動会に行っていました。晴れて認可になったといううれしさの余りか、子供たちが元気に運動をやっていました。これは将来期待できるなという印象を強く持った次第であります。

そこで、この国際特区の制度を生かしてまちづくりに活用できないか、この具体策についてお尋ねいたします。

3番、空き家対策特別措置法が5月の26日に議員立法で制定されました。空き家の適切な管理を所有者の責務としたほか、市町村は対策計画を作成することができる。本町においての空き家の現状と対応策についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町経営改革実施計画の進捗状況についてお答えいたします。

最初に、協働のまちづくり指針と基本計画の作成につきましては、まちづくりにかかわる住民、団体、地域と行政が協働のまちづくりの取り組みをより具体化するために、協働を推進するための考え方や方針を定め、その方針に沿った基本計画を策定するものでございます。現在の作業状況といたしましては、先進市町村の指針、計画等の情報収集を行っているところでございます。これにつきましては、単に形式的に作成するものではなく、既に実施している協働によるまちづくり提案事業、職員協働研修など、職員と住民との対話機会や協働事業の実績をふやしていきながら内容に実効性を保てるよう、相互の協働への意識づけや理解が成熟した機会を見て作成したいと考えております。

次に、住民参加条例につきましては、行政活動への住民参加が制度化、体系化するための条例となります。現在の作業状況といたしましては、先進市町村の住民参加条例等の情報収集を行っているところでございます。今後、当町におきましては広域幹線道路等の開通による交通網の充実、道の駅玉村宿による情報発信の拠点整備、また文化センター周辺地区の住宅造成等による人口増が見込まれ、ますます住民活動が活発化することが予想されますので、個々の行政活動における住民参加の実施や活発な議論を積み重ねながら、条例制定のタイミングを見きわめてまいりたいと考えております。

次に、啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくりにつきましては、住民が心理的な負担や抵抗感を伴わず、活動の契機をつかめたり、公益活動の楽しさを味わえたり、生きがいを感じさせたりするような行政側の配慮が行き届いた啓発活動と、きめ細やかな仕掛けを創出するものでございます。現在の状況といたしましては、ぱると連携し、さまざまな啓発事業やシステムづくりを手がけており、全般的に計画どおり進んでおります。

具体的には、昨年からはるを会場に、企業を交えた異分野連携交流会を実施しています。企業と住

民活動団体のそれぞれの立場から意見を出し合い、つながりの可能性を探ったり、地元企業の社会貢献活動の様子を聞いたりするなど、今後企業が住民活動とつながることでお互いにメリットのある相互扶助システムに発展できる可能性を見出すことができました。今後もこのような活動を通じて、協働や住民活動に関するさまざまな普及啓発や仕組みづくり、広報媒体への事業の成果の報告など、創意工夫を加えて実施していきたいと考えております。

次に、協働による公園の管理につきましては、玉村町町有公園協働管理事業実施要綱、これは平成20年2月につくりました。に基づき実施団体と協定を締結し、活動していただいております。協働管理の対象となる活動は、主には小規模な公園除草作業等で、日常的な維持管理となります。公園協働管理事業としては6団体17カ所、ほかに管理協定等による公園4カ所、地元区と業務委託契約が8カ所、道路除草業務については1カ所を実施いただいております。

次に、地域協働型まちづくり組織の検討につきましては、地域内にある区の組織、ボランティア組織、長寿会などの団体の人たちが協働、連携して、活力ある地域社会づくりを目指すことが求められておりますが、地域によっては区長さんを中心に自主防災組織を立ち上げ、地域の連携を図っているところもあります。区長会では、地域協働の研修や説明会などを行い、組織づくりについて取り組んでいるところでございます。これを各種団体へも広げていきたいと考えております。

次に、協働によるまちづくり推進基本方針につきましては、協働が実践しやすい環境をつくるために、平成24年10月に玉村町経営会議で決定いたしました。具体的な施策としては、職員研修、行政区パートナー職員の創設、ガイドブックの作成、ぱるの公設民営化、財政面での支援、協働推進の情報共有などがございます。現在の状況といたしましては、職員研修やガイドブック作成、ぱるの公設民営化、協働まちづくり提案事業、協働まちづくり基金、自治まちづくり広場などは既に実施中がございます。計画どおり進んでいますが、行政区パートナー職員や地区公民館の交流拠点化の仕組み構築については、制度についてただいまも研究中でございます。これらに関しましては、今後はさきに説明いたしました地域協働型まちづくりと並行して、各地域や区長会と意思疎通をうまく図りながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、協働推進センターの運営充実につきましては、住民活動サポートセンターぱるの設置運営により、住民、ボランティア、NPO、企業、各種団体などと行政との協働による新しい公益活動、新しい地域社会づくりを支援し、情報提供や相談業務のほか、作業、会議、交流打ち合わせ等の場として対応するというものでございます。公設公営でスタートし、平成25年4月から一般社団法人による運営になり、現在の状況といたしましては、計画どおり順調に進んでいるのが現状でございます。

このぱるの登録数については、設立直後は団体が15、個人が2だったものが、現在では団体が65団体、個人が33名に増加しています。また、来所、電話、相談、施設利用などの住民活動サポートは年間で4,700件、利用者数で1万1,000人に上っております。協働事業や住民団体へのサポートについても、例えばこれまで水辺の森フェスタという公園周知イベントの実施のために組

織された水辺の森有効活用実行委員会を、ばるのサポートにより公園本来の自然の魅力を生かした活用方法を検討し、季節に合った事業や環境づくりを行う岩倉自然公園水辺の森を愛する会へと発展させることができました。今後もそのような住民活動団体のサポートや、先ほど説明いたしました企業と住民団体との異分野連携交流事業、住民活動に意欲のある個人を必要な方へつなげるネットワーク機能の提供など、充実した運営を行っていきたいと考えております。

以上のとおり、実施項目は町政運営の基本原則となる住民参画と協働によるまちづくりを実現するための重要な施策でありますので、今後も積極的に取り組んでまいります予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、玉村町国際教育特区認可を生かした取り組みについてお答えいたします。宇津木議員さんご承知のとおり、本町の国際教育特区計画は、新たな教育事業として英語イマージョン教育を行う小学校を設置し、町全体の英語教育の充実、振興と地域の活性化を図ることを目標としております。英語イマージョン教育を行う小学校として、フェリーチェ玉村国際小学校が4月に開校となったところでございます。

これに対して玉村町の取り組みとしては、公立幼稚園、これは玉村幼稚園と南幼稚園でございます。この2園において、この4月から玉村町の中学校、玉中、南中に在籍している2名のALT、これはアシスタント・ランゲージ・ティーチャーが月2回程度幼稚園を訪問しております。園児とALTが遊びの中で、挨拶など簡単な英語でコミュニケーションを行うことによって、ALTが使う言葉や話に興味や関心を持ち、自分とは異なる文化を持った人に親しみを持てるようにすることを目的として、わくわく英語ふれあい事業を進めております。

また、保育所では英語あそびの時間を設け、町内の英語教室を開いている外国人の講師を各保育所に派遣し、遊びを通して英語になれ親しんでもらう取り組みを行っております。これは、小学校入学前の子供たちにも英語を身近に感じてもらいたいと始めたものでございます。これは年長児、5歳児です。年長児を対象としております。公立の保育所5カ所で月に1回、約30分の授業を行っております。今までに、各保育所で2回の授業が終わり、子供たちも挨拶程度の会話はできるようになったと聞いております。これはどの程度か、全員ということではないと思うのですが、一応挨拶程度の会話はできるようになった子供もいると思います。

また、県立女子大学との連携を図る目的で、ボランティアの募集を行ったところ、5月から学生の参加もいただいているとの報告を受けております。一方、フェリーチェ玉村国際小学校では、県立女子大学と英語教育研究についてより一層の充実を図るため、英語教育に関する協定を結んだと聞いております。

今後、町においても町全体の英語教育の充実と振興を図るため、公立学校等との連携、交流等について検討してまいりたいと考えております。国際教育特区として特色ある教育活動に取り組むことで、町外からの児童やその家族や教職員等の転入、交流人口の増加も期待され、地域の活性化にもつなが

るものと考えております。

次に、空き家対策特別措置法への対応策についてお答えいたします。空き家対策の推進に関する特別措置法では、第2条において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の物件を特定空き家として定義しており、第14条において特定空き家に指定された物件に対して周辺の生活環境を保全するために必要な助言、指導、勧告、命令及び行政代執行ができることとされております。

現在、玉村町内で早急に特定空き家に指定して対応しなければならない物件は把握しておりませんが、平成25年度住宅土地統計調査によりますと、玉村町内に660戸の空き家住宅があるとされております。これらの物件のうち、所有者等により適切に管理されていない物件が特定空き家となるのを防ぐことが最も重要と考えておりますので、予防対策として町内の空き家状況の実態把握や、空き家を適正に管理するよう所有者の意識の啓発、空き家の有効活用等を検討し、それらの施策を推し進めていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問いたします。

先ほどの答弁の中で、協働のまちづくりの指針と基本計画の作成についてタイミングを見てと、機が熟したらというようなお話ですけれども、どのような見通しで今準備をされているのか、そこからお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 今回の質問にお答えいたしますが、協働まちづくりもなかなか定着しつつ、あとは具体的に見える形で、住民の方々にお示しするような形で今現在進めています。ですから、ばるを中心に今いろんな事業を行って、協働とはこういうものであるということを感じていただくようなことを今進めている段階でございます。ですから、初めに計画をつくって、それを実践していくというようなスタイルではなくて、どちらかといいますと玉村町の協働推進においては、まず実践から入ったというような傾向にはございます。ただ、経営改革実施計画の中に定めておりますように、やはり今後協働は、結果ではなくて手段でありますので、それを先にわたってもぶれずに政策的に推進していくためには、基本計画なども必要であるということは十分私も認識しています。

町長答弁にもございましたように、機会を見てというようなちょっと抽象的な表現ですが、もう少しその機会というのを積極的に見出すつもりでおりますので、いつということで申し上げられないの

ですが、ただ、先ほどちょっと私も触れましたように、住民の方に協働とは何ぞやというところでまず理解していただくためには、そういった資料も必要だということでございますので、平成24年には協働に関するガイドブックなども作成して、その辺の啓発活動もあわせてやっているところであります。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 計画をつくれればおしまいだというような気持ちというのが間々、そういうことになりがちなものですが、おっしゃるとおり計画は計画で、それに基づいていろんなことを作業として進めるのがあれなのですが、ただ、経営改革実施計画も計画なのですよ、この計画でやりますと言っているわけですから、矛盾というか、やっぱり心して準備を進めていってもらいたいと思うのです。

今配られた玉村町住民活動団体紹介ハンドブック、改めて多様な活動が、私も議員になってもう18年になるのですが、このところのいわゆる住民との協働については、今まで私がイメージしたもの比べて、もう本当にはるかに先進的になってきているし、意義もあるし、それでちょうど団塊の世代が定年を迎えて人材も豊富だしということで、いろんなものに役立てていけるかと思うのです。ですから、一定の目標を決めて、これを推進していってもらいたいと思います。

次に、住民参加条例の制定なのですが、実施計画では25、26で検討して、平成27年に策定をするということになっているのですが、これについてはどういうふう考えているか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、住民参加条例をなぜこの実施計画に載せたかという経緯なのですが、平成19年に玉村町の自治基本条例を制定してございます。自治基本条例につきましては、住民参画というところを町の政策の柱に掲げてございます。自治基本条例が憲法であるならば、その下に来る条例は、憲法である自治基本条例を具体化する、実現するための具体的な、国で言えば法律に当たるものだという認識でございまして、この住民参加条例をやはり制定すべきだということで掲げているところであります。

玉村町で、既に住民参加といいますか、町の政策決定にかかわるような手法といたしましては、各種委員会の公募でありますとか、あとは町の重要な政策、計画についてパブリックコメントなども行って、住民の方の意見を取り入れるような手法をとっております。ただ、これは条例化されたものではないものですから、こういった既存の制度も含めて条例化すべきものということで計画しているところでございます。少し進捗のほうがおくれていてじくじたる思いなのですが、そういう趣旨で掲げておりますので、これは町に課せられた課題でありますし、私ども経営企画課の課題でありますので、忘れたわけではございませんので、しっかり取り組む予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 確かに25、26で研究し、27年度には実施というのですから、つくるといふことで、もう27年度に入っているわけで、本年度中につくるといふのが経営改革の計画になっているわけです。

昨今の協働のまちづくりの対応を見ますと、もう十分その機能が発揮されつつあるということだと思うので、住民参加条例をつくってパブリックコメントや委員会への参加、要するに町政に対しての住民の参加、こういうのを進めていったほうがいいのではないかと思います。

それで、ちょっと聞きたいのですが、この住民参加条例を制定される市町村というのは、県内とか周辺にあるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 具体的に今どここの市町村、自治体というのは手元に資料はないのですが、やはり自治基本条例など、そういったまちづくりの根幹的な条例のあるようなところは、その次のステップとして住民参加条例なり、名称はともかく、そういった趣旨の条例を定めているところもございますし、条例までいかなくとも、要綱などでしているところもございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その辺については、鋭意研究を進めていっていただきたいと思います。

次に、啓発事業の実施と相互扶助システムづくりということで、今回道の駅ができたわけですが、情報発信の舞台ともなりました。それらのことを踏まえて、協働のまちづくりの中でどのようなアイデアをお持ちなのか、お聞きします。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、この相互扶助システムというところなのですが、いろいろ解釈の仕方はあろうかと思うのですが、やはり平たく言えばお互いの助け合い、共生社会、そういったものを実現するための1つの考え方だと思っています。今後人口なども減ってまいりますと、いわゆる地域の活力だとか、そういったものも失われる可能性もございますので、ますますこういったお互いに助け合うような仕組みと申しますか、気持ち、そういったものが必要になってくるころだと思います。

宇津木議員から、今道の駅との関連というようなお話だったのですが、新たにできた道の駅も31日以来、非常に活況を呈しております。なぜか私なども行ってみますと、ここは玉村町なのかなと思うような、今までこんな施設は玉村町になかったなというような、非常にうきうきするような気持ちが

いたします。特に観光面などで、いろいろこの間低速電動バスの話も出ておったのですが、そういった観光だとか、そういうものを発信するといっても、道の駅のスタッフだけではとても手が回らなくなるだろうと思っています。そうなってきますと、住民の方の、やはり地域愛に根差した、郷土愛に根差した玉村町のために何かしてみたいとか、そういった気持ちがますます重要になってくるのかなと思います。でありますので、道の駅との関連からいえば、例えば道の駅で情報発信するような観光的なものを地域の方々が1つパートナーとなって、道の駅と連携しながら1つの玉村町の情報発信を地域からもしていくというような、そんな仕組みができていけばいいなと思っているところです。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 相互扶助ということで、ふれあいの居場所なんかもそういう感じになると思うのですが、先日ラジオを聞いていましたら長生きの秘訣ということで、その中の1つに何か責任を持って、要するに気持ちを移入するものが必要だと、例えば野菜を育てるとかペットを飼うとか、いろいろそういう日常ではないものが必要だということで、先日聞きましたら例えばふれあいの居場所でも、面倒を見る側、面倒を見られる側という枠組みを最初から考えたのではだめだと、面倒も見られる、要するに話を聞く、寄り添う、そうやって固まって寄り添うという気持ちが、やっぱり基本的に人間を強くしていくのだというようなことなのですが、その辺ぜひ研究をしていただきたいと思います。

次に、協働による公園管理ですけれども、これは実態は、大分6団体17カ所、さまざまなあれですけれども、もうちょっと具体的に説明していただけますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 協働による公園管理ということでございますが、今現在6団体17カ所ということで協働管理の公園を管理していただいております。この内容といいますと、地域にある小規模な公園の雑草等の管理というところでございます。草が伸びたら、地域の公園ということでいつも見ていただいているので、その中で雑草の処理をしていただくということでございます。

具体的に申しますと、地域的には非常に、6地区ということになりますが、なかなかこの管理も、だんだん今やっていただいている方がお年をとってきているという状況の中で、後継者がなかなか育たないという状況も、何か地域の中には1つあるようなお話もいただいております。そういう中で、今後、今までは5年一括契約とか、そういう契約をさせていただいておりましたが、できれば1年契約にしてほしいとか、そういう団体も出てきております。これから、そういうことを言わないで、なるべく長く皆さんに管理をしていただくということで、町からのお願いもさせていただいております。そういう中で、今現在そういう団体がございますので、その団体をお願いをしているというような状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 順次聞いていきます。

地域協働型まちづくり組織の検討ということで、具体的にはどんな検討が進んでいるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 地域協働型まちづくりの検討ということなのですが、これは主に地縁組織ですから、その住所、土地を基本とした単位のコミュニティーがありますが、具体的に申し上げますならば、玉村町で言えば区ですか、そういった区の単位ごとに、今玉村町で全体で進めておりますような協働型のまちづくりを区でも取り組んでいければというような考えで、ここに掲げているところです。

区長会の方にも、区長会の席の中でもこういうお話をさせてもらったことはあるのですが、あと区と行政とのかかわりは、例えば区長さんが町に要望して町が何か実現する、要望に応えるというような関係だけでなく、区の中でいろんな課題があるでしょうから、町の幹部職員がそれを一緒に考えていくような区の担当職員制、または行政区パートナーシップ職員というような、いろんな言い方があるのですが、そういったものもやはり今後は必要になってくるのかなと思っているところです。

具体的には区長会の中での、区長さんともどもいろいろ考えながら練り上げていく制度かなと思っていますので、少々時間が今かかっているところですが、考え方とすればそういったものであります。地域の区の中にも、子ども会やいろいろな組織がございますが、最近子ども会で言えば少子化の影響を受けて少し活動が停滞ぎみのような話も聞いていますので、ますますもってその地域の中での助け合いの組織の育成みたいなことは大事になってくるのかなというところでの、1つの町の対策としてこれを掲げているところです。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 地域協働型ということで、子ども会や長寿会ということですがけれども、子供が少なくなって子ども会が潰れるというか、子供は忙しいですから、そういう問題もあると。それから、高齢化社会だから長寿会が大繁盛だと思えば、何かそうでもないような流れに今なっているのですけれども、長寿会がなくなってしまったところも何か所か聞くのですが、この辺についての支援というのはこの項目の中でどんなふうに、町長に聞きたい。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これ長寿会だけではないのですけれども、特に長寿会がなくなっているところ

ろの大きな原因は、役員がいなくなってしまう、次の役員のなり手がいないというところでございまして、それも原因がいろいろございまして、役員になりますと、車に会員を乗せて出かけなくてはならないということで、車の運転ができないから俺役員できないよと、そういうような形もありますし、そのような役員が運搬をするということは危険でもある、だから私は役員を受けられないという、そういうのもありますし、非常に子ども会のほうは、子供が少なくなってだんだんやめてくるというところもあるのですけれども、長寿会のほうは、会員がいなくなつてやめるのではなくて、役員がいなくなつてやめてくるというのが今までの大きな原因だと思います。

これは、非常に長寿会は一生懸命活動していただいていますし、ますます今後これは活動していただかないと困るわけでございますので、町とすれば長寿会に対しては全面的に支援をしていきたいと思っていますし、今までになくなった地区に対しましても、新しい長寿会をつくるような形の進め方をしております。でも、なかなかこれはちょっと難しいところがございます。長寿会が活発化しないと大変でございますけれども、居場所づくりを一生懸命やっているのです、長寿会のほうはいいのだという意見もちょっとあるのですけれども、これはまた長寿会と居場所づくりは別でございますので、この辺をそうではないという認識をしていただくのが、これから町とすれば一生懸命しなくてはいけないことかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先ほどパートナーシップで、かつて例えば区長さんが区長さんになるのに、ワープロが使えないから俺は嫌だとか、トラックを持っていないと、うんと組織大きいところでは区長さんが配達できないよと、そのような話があつて、その地域に住んでいる職員が区長さんをサポートするというシステムが昔ありましたけれども、その点については今どうなっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） サポート職員というのはできていますけれども、区長さんが乗れないので、職員が軽トラを運転したり配達したりということは、今はそこまではしていません。

今までは、毎週月曜日に町からの配付物、これがありまして大変区長さん忙しかつたのですけれども、3年前だと思いますけれども、これを2回にしました。第1月曜日と第3月曜日の2回に減らしまして、半分にしたわけでございます。町のほうもできるだけその配付物、今までは区長さんに配る中に、何かわからないものまで入つてしまつて区長さんのところに行つて、商売用のものを区長さんによって配つてくれというようなこともあつたのですけれども、これを管理をしっかりしまして、区長さんの配付物をできるだけ限定してきて、必要なものを区長さんに配付してもらつたという形になりましたので、大分区長さんのほうの手間は省けてきたのではないかなと思つております。ただ、今パソコンは大分区長さんが使えなくても奥さんが使えるとか、子供が使えるとかということで、あとそ

うでないところは、区長代理は若い人がパソコン使うとかということ、この辺はなかなかうまくいっているみたいでございまして、区長さんになったので軽トラ買ったという話もありまして、区長さんが終わったので軽トラ売りましたという話、この間そういう報告もありました。でも、最近はそのほど、そんなにその辺の話は活発化していないから、区長さんは自分なりに区長さんになるのだということで準備をして、区長を一生懸命やっただいて、町としては大変区長さんには感謝をしていると同時に、区長さんの仕事をできるだけ節約できるように町としてもいろんな面で考えて、省力化を図っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 時間の関係がありますので、教育特区制度の質問に移ります。

フェリーチェが4月1日に開校しました。先日運動会に行ってきましたらば、やはり晴れて認められたという気分からでしょうか、それから1年生、2年生はもうほぼ定員と。したがって、あと五、六年すれば、1年から6年まで20人ずつで120人になるのはもう間違いないという話でした。

それで、幼稚部というのですか、小さい子も預かっているわけですがけれども、その中の1年生になる希望者がそろそろ受験、選択をしないと、だけれども困ったよと、この子はだめとかいいとかというのはとても言えないのだしというようなことで悩みを聞いて、それだけに英語教育に対する熱意というのはすごいものだということ。フェリーチェが頑張ってくれるのは、それはそれでいいのですけれども、私が聞きたいのは、要するに国際教育特区を受けた玉村町として、その教育特区の制度をやっぱりまちづくりに生かしていく。特区を申請するときにも、こういうふうに言っているのです。子供たちの進路の選択肢の多様化と、町全体の英語教育の充実、振興を図る、あわせて地域の活性化も期待されると。ですから、英語特区を受けてフェリーチェをやったのだから、それでおしまいということだけでは、これだけの指定を受けた玉村町としてちょっと中途半端というか、意欲が足りない、英語特区の制度を十分活用し、やっぱりまちづくりに生かしていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺について具体策を。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 特区においては、計画書というものを宇津木議員おっしゃるとおり作りまして、ちょっとアバウトな言い方ですが、そういったものを掲げて計画をしております。

地域の活性化という1つの視点、目的からいたしますと、私なりに今の第5次総合計画において1つのテーマは、「県央の未来を紡ぐ玉村町」というようなテーマになっています。英語教育に関する県央地域約100万人の人口があるわけなのですが、ニーズは相当高いかと思えます。それを玉村町のエリアで担うということは、1つは「県央の未来を紡ぐ玉村町」というテーマを実現する1つの方策かなというような捉え方です。ですから、それが1つの地域の活性化につながっているのかなと

思っているところです。

また、入学金が、たしか玉村町にお住まいの方とそれ以外の方で差があったと思います。たしか半額だったような記憶あるのですが、そういった形で、玉村町への転入者なり定住するとか、そういった方にもつながってくるのかなと考えているところです。ですから、英語教育そのものの活用というものもあるのですが、フェリーチェが玉村町にあること自体の玉村町における1つの効果、メリットというのは、そういうことがあるのかなと思っているところです。

一方、今度は教育そのものの話なのですが、まだ正直申し上げまして始まったばかりなものですから、先ほど町長の答弁にもありましたように、幼稚園ないし保育所でのネイティブの英語に触れる時間を通して、子供たちが英語に親しむ機会をなるべく早い段階で始めるということで始まったところなのですが、一方、玉村町の英語といいますと、何ととっても女子大の国際コミュニケーション学部というのがございます。これは、英語を使って十分コミュニケーションができるところまでの習熟度を求める学部なのですが、そことフェリーチェ玉村国際小学校で英語教育に関する協定書というものを随分早い段階で、昨年9月8日に締結しております。細かいところは、まだこれからのところも要素はあるのですが、主にフェリーチェ学園も英語教育のための授業の公開や実習に、女子大の求めに応じて協力するとか、あと一方また女子大のほうは、職員の研修にフェリーチェ学園を使わせてもらうとか、そのようなことで始まる予定でございます。ですから、そういう中で単にフェリーチェと女子大だけの関係ではなくて、もう少し間に入った玉村町も、何かその中でかかわることが出てくるのかなと思っているところでありますが、教育という分野ですので、これはもう教育委員会の得意分野になってまいりますので、いろいろ相談しながら進めていければと思っているところです。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 教育委員会のほうに振られましたので、矛先を変えて、先日の新聞ですけども、高崎市教育委員会は全小中学校にALTを配置すると、全小中学校83校、ここにALTを一人ずつ常駐させる方針を掲げた。やっぱり英語を話すのには、英語を使っている人が身の回りにいないと、我々も英語が何で覚えられないかという英語を使う必要がないからで、たまに海外旅行に行くと、もっと勉強しておけばよかったなという思いながら、帰ってくると忘れてしまうという、こういうことの繰り返しなのですけれども、そこでせっかくフェリーチェがあり、国際教育特区も受けている、そして女子大もあるということで、教育長、その辺の連携の中でこういった問題を前進させるのはいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 英語教育の重要性というのは非常にありますし、今のグローバル社会の中で子供たちがどうやって生きていくかという、その根本に、そこに行き着く部分もあると思

ます。

今、高崎市がALTを全小中学校に配置ということのご指摘もありました。今教育委員会が取り組んでいる状況だけちょっとお知らせしますが、教育委員会の管轄の中では、まず幼稚園に、先ほど町長から答弁いただきました、月2回ほど中学校のALTを配置するようにして、今何回か行っているという状況です。それから、小学校には小学校担当のALTを2名採用しまして、週に2回小学校に出向いています。それから、中学校はもう常駐ですから、幼稚園へ行く以外は常に中学校にいるという、そういうことでありまして、それともう一つは、ただ外国語指導助手、ALTを学校に配置すればいいかという、それだけではなくて、その教育システムを構築していかなければやっぱり成果は上がってこないだろうということで、本来ならあり得ないのですが、今年度は小学校5校に全て英語の免許を持った教員を配置しました。そして、幼小中英語担当者会議を年3回開いて、幼稚園から中学校までの英語教育のあり方を研究、あるいは課題研究していただくというふうに今取り組んでおります。

それともう一つは、今まで単独でやってきた英語に関するいろいろな事業をもう一回構築し直していく、学校での英語授業と同時に、例えばこの間中学生の海外派遣、毎年やっております。これもグローバル社会への対応という1つの一環としての英語教育の最終的な部分になるかなと思います、中学3年生ですから。だから、そういう全体を見直して行って、まず学校として、あるいはできるところは何かということからスタートして行って、そして足りないところは何かということ踏まえながら、フェリーチェなり、あるいは県立女子大、もう今も県立女子大といろいろな事業で、特に生涯学習のほうの事業でかかわっておりますから、それらもその1つの一環になると思いますが、それらをまた取り入れていくような工夫をしていかなければ、要は学校現場で単に教育委員会がこうですよと、こうなさいよというのではなくて、学校現場で今やっただけで何が足りないのか、どうしたらいいのかということ提言していただく、それを検討していくという形で今年度は取り組んでいるところであります。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても国際英語教育特区を受けた玉村町、そしてフェリーチェ学園がある、そして県立女子大の国際コミュニケーション学科がある、そういったものと連携してやっぱり特色あるまちづくりということ、せつかくの機会ですから、もう一度改めてその点を頭に入れてほしいところです。町長、その辺いかがでしょうか、改めて決意のほどを。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この英語特区をとるきっかけは、フェリーチェが玉村町に来てくれたということがきっかけでございます。ただ、この特区をとったのは、フェリーチェのためにとったわけでは

ございません。玉村町が英語特区になったということでございますので、これは玉村町全体の子供に英語特区がどういうふうに影響するかということだと私は思っております。特にフェリーチェが来たということで、玉村町の子供たちが英語イマージョン教育と申しますが、これに目覚めてきたのではないかと、目覚めてくれれば非常にありがたいかなと私は思っておりますし、町全体でグローバル社会に対応する、これをフェリーチェだけではなくて町全体で共有していくと、そういうまちづくりをしていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 次に、空き家対策特別措置法についてお尋ねいたします。

660戸の空き家があるという話でしたけれども、1つは空き家を何とか活用していくと。先日町長は、区長会でも空き家があったら連絡してくださいよと、その活用方法について、人口減対策も含めてですけれども、協力を求めていますけれども、まずその辺についてからお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、町長の答弁の中にありました660戸というのは、これはあくまでも統計上の数字でございます。実際幾つあるか把握されていません。

それと、町長のほうが空き家対策ということで、人口減少に伴う、どうにかその空き家を使って町民をふやしたいという要望がありました。ちょうどこの前も答弁させていただいたのですが、文化センター周辺で、町の不動産業者の方々とコミュニケーションをとるような機会が今現在ございます。そういう中で、ぜひともそういう空き家等、不動産業者の方々が情報をお持ちということもありますので、そういう方々から情報をいただいて、町としてはまた町にぜひ住みたいという方が町のほうにお話をいただければ、今度は不動産業者の方をご紹介していくというようなシステムを今後構築できればということで、今現在これからその不動産業界の方と話をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先日この空き家対策についての担当者を決めてということ、何課にこれはつくる予定でしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 担当者を決めてということでございますが、今回特定空き家等に関する法律等もできてまいりましたので、その対応ということでさせていただきますので、それと同時にうちのほうでそういう空き家対策、有効活用についても考えていくということで、都市建設課のほうで対応させていただくということです。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 玉村町で具体的な空き家対策の、これに該当する建物というのはあるのでしょうか、それともつかんでいないのでわからないということでしょうか、それについては。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 実際法律に該当する空き家というのが何件あるかというのは、今現在つかんでございません。

また、このものをどうやって把握していくかとか、いろんな条件等も出てまいると思います。そういうものについても、国のほうからも細かい点がまだ示されていないというのが状況です。本日も、国交省のほうで説明会があるということで担当者のほうを行かせておりますが、そういう中でどんな条件でこの空き家を確認するか、そういうものも今後細かくなってくるということがございますので、把握するのにはもうしばらくかかるかなというふうに感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この件に関して、町にこういうので困るとかという苦情というのが寄せられているケースがありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 都市建設課のほうには、どうしても空き家で危険だとか、環境に悪いとか、そういう話というのは今現在来ておりません。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 件数的には数件になるわけですが、具体的には空き家でも、要は親御さんが住まれた家で、息子さんたちが町外に出ておってそのままになっているということで、特にトタン屋根とか、強風とかそういうときに、こちらのほうに連絡が入ったケースが数件ございます。こちらのほうで、そのあたりの管理すべき方を調べまして、電話でつながれば電話なのですけれども、通知等を差し上げて、現実的に対応をしていただいているという件が数件あったというふうに記憶しております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私どものところにもいろいろ困り事みたいな形の中で、空き家がちょっと心配なのだよねなんていう声もあります。何か前橋市では、空き家活用へ連携と、不動産業界と情

報共有と、こういう記事が載っていますけれども、今後やっぱり空き家が発生する可能性というのは、うんとふえてくると思うのです。家の周りにも最近そういうのがちらほら見え始めましたので、早目の対応をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。1時30分に再開いたします。

午後0時19分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開します。

---

◇議長（柳沢浩一君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。今回質問させていただくのは3点ございます。

まず、1点目が役場周辺地区の公共施設の高度利用計画を問うということで、一昨年3月、6月、それからずっと質問等がある中で、役場周辺の地区の高度利用計画について、役場のほうで推進していることについての確認という形での質問でございます。

役場周辺の地区は、町民生活に密着した公共サービスを提供する施設が集中して、玉村町のセンター機能を有していると、役場周辺地区の高度利用計画検討委員会を設置して、施設の利用としていろいろ検討して実施してきているところでございますが、その施設の利用の状況と課題を検討してきたところでありますが、この役場周辺地区の公共施設高度利用計画の現状と今後の計画推進はどうなっているかという形でご質問させていただきます。

特に平成32年から35年の計画という形で示されておりました多世代交流の多目的施設整備、その目的と内容、その計画の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

また、この役場周辺地区高度利用計画検討委員会での検討に当たっての有識者、住民の方の意見の集約状況、そういうものについてはどんな状況になっているかをお伺いしたいと思います。

2点目は、新しい道路整備と交通の安全確保を問うという形で質問させていただきます。新しい道路が開通すれば、当然町民の方の利便性が向上することになります。新しい道路の開通には、また利便性とその安全の確保が必要なこととなるわけでございます。ことし開通した道路で、開通後事故が1週間のうちに9件以上も起きたところがございました。道路の開通に際して安全確保への検討をどのようにしているのか。また、事故が多発した道路の安全確保への対応はどうなっているかということでございます。

3番目の質問ですが、ふるさとまつりの活性化対策を問うということでございます。道の駅が5月の31日にオープンしました。きのうも夕方行きましたらば、お客さんが結構入っているようでございました。もう野菜等はなくなっておりましたけれども、活況を呈しているようでございます。いろんな形でのトラブルとか、いろんな問題点も今上がってきて、柔軟な対応をしているというようなお話もありました。玉村町の観光力がアップすることが望まれているわけです。玉村町の観光の目玉となるもう一つの形としては、ふるさとまつりもあるかと思えます。そのふるさとまつりの活性化対策についてはどうあるかということでございます。このふるさと祭りに対しての人を集めるための施策はどうあるかということです。

また、パレードとかふるさとみこし等の取り組みの状況についてはどうなっているか。商工会の関与の状況はどうなっているかという形でございます。

このふるさとまつりについてもマンネリ化をちょっと心配しております、これを活性化するために町のほうの取り組みを問うております。よろしく願いいたします。

第1回目の質問についてはこれで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、役場周辺地区公共施設等高度利用計画のご質問にお答えします。役場周辺地区の高度利用計画は、町の中心地区として施設等の機能充実を図るため、平成26年度から実施計画により事業を進めているところでございます。本計画につきましては、事業の実行性を担保するため、毎年度終了後実施計画の進捗状況を把握するとともに、短期、中期、長期の筋目に実施計画の見直しを行うことから、検討委員会を推進委員会に移行して進行管理を行っているところでございます。組織の構成としましては、検討委員会と同様に庁内の関係課長で組織しております。また、会議では必要があると認めるときは民間の有識者等の意見を聞くことができることとなっておりますので、実施事業の進行管理について専門的な知識や利用者、または利用団体等からご意見を伺う場合には、会議に出席していただき、ご意見等を伺ってまいりたいと考えております。

次に、多世代交流の多目的施設整備の目的と内容等の質問ですが、世代交流多目的施設は、少子高齢化に伴い共生社会の形成の視点に立った施策を総合的に進めるという観点から、子供から高齢者まで誰もが親しみ利用できる総合的な福祉機能を備えた交流施設を考えております。この施設は、福祉支援、子供養育支援、町民活動支援の3機能の連携と共生を図ってまいります。

次に、世代交流多目的施設の計画の状況と今後の見通しにつきましては、計画では平成29年度から基本構想の策定となっております。推進委員会において進行管理を行い、各施設の整備を計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、新しい道路整備と交通の安全確保を問う質問でございますが、最初に道路の開通に際して安

全確保の検討をしているかについてお答えいたします。道路の構造の原則は、安全かつ円滑な交通を確保することが必要であり、道路整備に当たってはこれらを満たすように整備を進めております。また、開通に伴い道路利用状況に変更を伴う場合は、利用方法の変更を周知する回覧や安全看板設置等の情報提供を行い、事故を未然に防止する対策を講じております。

次に、事故が多発した道路の安全確保への対応はどうしているのかについてお答えいたします。事故多発対策につきましては、交通事故を減少させるよう対策を講じることが必要であります。有効な対策とするためには、交通管理者との連携のもと、事故原因を分析することが極めて重要でございます。開通後に事故が多発した交差点につきましては、これは斉田上之手線についてだと思っております。県警本部、伊勢崎警察署、玉村町で現地診断を実施し、各機関が連携した対策を実施することで交通事故の抑止ができるものと確信をしております。この対策をした後は、一応交通事故は今のところゼロでございます。

次に、ふるさとまつり活性化対策を問うについての質問にお答えいたします。玉村町ふるさとまつりは、ことしで第29回を迎えます。たまむら花火大会の翌週に行われる夏の風物詩となっております。まず、人を集めるための施策ですが、町ホームページに祭り記事を掲載したり、祭りプログラムの毎戸配布、ポスターを町公共施設や各区公民館、コンビニエンスストアなどに配布し、周知を行っています。道の駅玉村宿においてもPRし、道の駅へ立ち寄ったお客様が祭りを見学に行く、またその逆も考えられますので、相乗効果を期待しております。

イベント運営は、住民活動サポートセンターに委託しており、これは玉村小学校の低学年棟前の校庭やまちなか交流館駐車場で、趣向を凝らした各種イベントを本番に向け検討中ですので、祭り集客アップを期待しております。

パレード、ふるさとみこしの取り組み状況ですが、パレードにつきましては民踊パレードとだんべえ踊りは別日程で行われ、ことしはだんべえ踊りが土曜日、民踊パレードが日曜日に開催されます。ふるさとみこしにつきましては、昨年は7団体が参加し、ふるさとまつりのスタートイベントとして大いに盛り上がりました。いずれの団体も代表者、関係者とそれぞれ会議を開催し、当日の参加内容や注意事項を協議しております。当日は、気温は30度を軽く超えるため、熱中症には特に注意をしていただき、給水ポイントを設けるなどの対策をしていますが、参加者個人も小まめに水分補給をして自己防衛をとっていただくよう会議でお願いしているところでございます。

商工会の関与状況ですが、昨年は5丁目公民館駐車場を祭典本部とし、隣接する商工会駐車場では商業部会が恒例行事となっております。まつりうちわの抽せん会を行い、青年部が飲食等の販売を行っていました。まちなか交流館駐車場では、工業部会による飲食等の提供を行い、ふるさとまつりの盛り上げに協力をしておりました。

祭り全体として、ことしと昨年の違いは、昨年は正午から午後9時までとなっていましたが、ことしは午後1時から午後9時30分に変更いたしました。昨年は、正午にふるさとみこしがスタートし

ましたが、準備等で昼食を抜いて参加した場合、熱中症になる危険性が懸念されますので、1時間おくらせたわけでございます。終了時刻につきましては、雷雨等により祭りが一時中断し、山車の運行時間が短くなっていたこと、国道354号線が開通したことにより迂回路の確保ができたことから、30分延長をいたしました。これらは、さきに開催された玉村町ふるさとまつり実行委員会の会議により決定をしております。今後も、この歴史あるふるさとまつりにたくさんの住民の皆さんに参加をしていただき、続けていく予定でございますので、ご理解とご協力をお願いするところでございます。よろしくお願いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、役場周辺地区の公共施設等の高度利用計画の関係でございますが、ちょうど去年この委員会とか推進委員会とかできていろいろな形で推進して、事業としては、例えばまちなか交流館とか、そういうものが実際にできてやっております。その中で、一応議員のほうから何人かの方が以前にも、去年いろいろな形で質問された中で、多世代交流の多目的施設の整備については、具体的にいつごろ、どんな形になっているのかというのがよく質問に出ております。この福祉施設、いろいろな形の施設なのですが、町民の期待は非常に大きいものなのだろうと思います。まだ近々ということではないですが、一応29年から基本構想ということなのですが、その実現性ですか、その辺のところまずお話を聞かせていただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

役場周辺の高度利用計画につきましては、議員さんご案内のとおり向こう10カ年の計画になってございます。現状でも、役場周辺には玉村町全体、町民の方全体にかかわるような公共サービスを提供する施設が集積しているわけなのですが、今後とも少子高齢化が急速に進む中で、そういった機能の充実は今まで以上に求められるものかという背景の中で、10カ年の計画を立てたわけでございます。

その中の1つの目玉的な計画が、世代交流多目的施設というものになっています。これは、実際具体的な検討というのは、これから委ねられているものでありますので、高度利用計画の実施計画における計画が大まかな流れが決まっているだけでございまして、その実現可能性云々を問う段階ではまだないというような気持ちでおります。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 目玉的な事業ではあるけれども、まだ具体的に検討する段階ではないという

ようなお話でした。それは、どういうことでまだ具体的に検討することがないというご判断なのででしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

高度利用計画の中でも、平成29年に基本構想策定ということでございますので、まだそれまでに至っていないということです。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 高度利用計画の中では確かにそうです。もともとこういう町民の公共施設のこれについては、ずっと前から提案されている形だったと思うのです。例えば勤労者センターのことについても、前の公民館のことについても、それをどういうふうにするのだというような形の中で、具体的にそれはいつになるのだ、いつになるのだと、ずっともう10年も20年も来ている話の中で、やっと具体的に役場周辺高度利用計画の中で多世代型の多目的施設をという形で言っていたものですから、非常に期待をしております。ただ、実際に進めるのは予算の関係とかいろいろな形がありますから、29年度からということなのでしょうけれども、このことについては29年度から基本構想をやるのでいまだ手つかずという、何の検討もしていないという意味でしょうか、それとも何かしらいろいろな検討をされたという、その状況はどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） この事業そのものに直接つながるような検討というのは、これからの問題だと思っています。ただ、たしか総合福祉会館というようなイメージで、かつて陳情があったようなことも記憶していますので、やはりこれは玉村町の今も将来にもわたるものとして必要な施設だなという、住民ニーズに合致した施設だなというものだと思っておりますが、まだこの計画自体でも、高度利用計画の中でもこれからのことになっているわけなのですが、ただ、直接的な研究ではないのですが、高度利用計画の策定委員会の中で、当時の議会の委員会視察でも御殿場市に視察されておりますよね、ふじざくらという施設だったですか、それも我々も同じものをやはり見てくるべきだろうということで、高度利用計画の策定委員会のメンバーで視察などはしておりますので、直接的な、具体的な動きにはなっていないのですが、おおよそ当時この策定に携わった職員のイメージは、規模の大小のことはあるにしろ、その施設の機能とか、どういうことをしているのかというようなイメージは持っているのかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 非常に大事な目的、目玉的な施設で、大きな事業なのだろうと思うのです。その事業に対しての取り組む意欲というか、取り組む姿勢というか、そういうのが今の回答からだ、29年度だからというような形で、全然姿勢が見えないのです。

高度利用計画の中ですごいなと思ったのは、最初にぱっとやって、まちなか交流館とかそういうのは突然ぐらいの話で、土地の取得から、施設の整備から、どんどんぱっぱっぱっと進んだわけです。これは町長に意欲かもしれませんけれども、進みました。だけれども、こっちのほうは後だからということで、全然そのほうの手探りもしていないというような、ただ夢を見ただけのというような感じに受け取れてしまうのです。午前中の、例えば高橋議員の質問の中でもありましたが、芝根のJAの跡地とか、そういうようなところの場所の取得の関係とか、そういうようなものも町の、いわゆる公共施設をつくるとか運営するとか、そういうものを意欲的に考えているかどうか、その姿勢によって進みぐあいも違ってくると思うのです。

私、例えば高橋議員の質問のときに何となく気になったのは、まちなか交流館のときには英断されてぱっぱっとしているけれども、芝根のあそこのところは全然意欲がないのかなという感じを、これは私の個人的な感覚からですが、まず質問の応答の中で受けてしましまして、この多目的多世代型の施設についても、今のご回答ですと同じような感覚を受けています。

また、この多目的の施設について、例えば民間の方のニーズとか、調査とか、そのようなことはされましたでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 具体的には民間のニーズとか、そういうものは調査しておらないですが、将来にわたって必要だということでありますので、高度利用計画の中に載せているわけです。

そういう意気込みが感じられないというお話なのですが、ことしも4月21日に、計画の推進を図るために推進委員会というものも組織しています。その中で、世代交流多目的施設以外にも、現在もう取り組んでいる障害福祉センターの改築事業でありますとか、桐生信用金庫の今度赤煉瓦の倉庫、その辺の進捗状況とか、またその時点時点でちょっと変化することもありますので、その打ち合わせなどもこの策定委員会、推進委員会の中で行っていますので、順次この計画にのっとり推進委員会の中で、先ほど議員さんおっしゃるようなニーズの調査、例えばそういう施設にかかわる、運営にかかわるような人の意見を聞くとか、それを来ていただいて意見を聞くような仕組みにもなっていますので、具体的な見える形で進めていくものだと思っておりますが、きょうの時点では非常にもの足りない説明になっているかなとは思っているのですが、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 担当課長さんにずっと聞いていても、もうやれないものはやれない話なので、

ちょっと町長にお伺いしたいのですが、この多世代多目的については非常に大事な施設だと思いますし、町としても具体的に、積極的に取り組むべきものだと思うのです。財政的な問題もありますし、それから先ほどの町民の方のニーズだとか、専門家の方の意見だとか、そういうような意見の取りまとめとか、そういう機会というのは、いつごろを町長は考えておられますでしょうか。29年に基本構想つくるわけですが、当然その前に、1回ぽこっとやるというわけではなくて、何回も丁寧に重ねながら、その資料をいっぱいつくった上で具体的に基本構想がつけれるのだと思うのですが、その辺のところはどのような考えで指示をされるおつもりというか、もう指示をされているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まだ、さっき課長が答えたとおり、石内議員さんの期待するほどの回答は出ていません。

やはり順次やっていかななくてはいけないことをごさいますて、町のほうとしても道の駅をつくり、桐信の跡地を改築し、利用しております。今度は、障害者センターの建築があります。そういう形で、この多目的広場についても、その中の順番で進めていくということをごさいますので、本当にきょうの段階では、今言ったとおり具体的に、いつごろまでにこれをこうにしてあめにしてというところまでまだ行っていないというのが現状でございますので、きょう意見を聞きましたので、今後そういう意見を真摯に受けとめながら、29年の基本設計に向けた計画づくりをしていくということが必要であると思っています。ただ、今後少子高齢化社会の中で、相当数の財政、財源が不足してくる可能性もありますので、その辺のバランスを考えながら進めていくつもりでおります。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ進めていただきたいのですが、例えば暫時、一つ一つの計画があるので、一つ一つがある程度目鼻がついたら次の次のというやり方もありますが、こういう大きなものについては、例えば役場の高度土地利用計画という形であれば、全て並行して検討していく中で、たまたま工事とか財源とか、そういうような形の中で現実に着工になったり、そして基本構想をまとめるとかというのがずれるだけの話であって、常に並行していろんなものを検討したり、住民の方の意見を聞いたり、専門家の意見を聞いたりしていく中でやって、初めて世の中の変化に対応できるのだと思うのです。こんな感じで夢で思っていたのだけれども、いざ今度検討を始めようと思ったら世の中変わってしまったからどうしようもないよねという話ではなくて、今現在からいろんなこういう事業を一つ一つ積み重ねて検討していく中で、逆に時代の変化には柔軟に対応して行政をしていくべきだと思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 行政で一番大事なことは、やはり先取りをしていくという、先を読んでいくということが大事であります。先を読んだ中で、住民の皆さんをそれに行政が引っ張っていくというのですか、先導していくということであると思っております。ですから、そういう意味では今言った柔軟に発想しながら、変えるべきところは変えないといけないし、また進むべきものは進んでいかなくてはいけないということでございますので、今後、先ほど申したとおりいろんな意見を聞きながら、柔軟にこれを進めていくということで進めたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 柔軟に進める前に、基本ベースとして住民の方の意見とか、そういうものを把握することから始めるということだと思っております。それは、積み重ねれば積み重ねるほどニーズの内容が、検討する内容は深くなっていくのだと思っております。ということであれば、もう今年度ぐらいから、いろんなこういう自分たちでやる事業に対してのニーズとか、そういうつかめるものを暫時1回目、2回目、3回目、4回目というぐらいな形でニーズをつかんで検討していくというのが必要だと思っておりますが、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 物事を進める上での手順としては、まさにそのとおりだと思っております。

先進地の御殿場市のふじざくらなども見ましたが、もう少し玉村町の規模に合ったようなところもやはり情報収集する必要もありますし、その年にならなければ何も検討しないということでは事は進まないと思っておりますので、常に情報収集するような気持ちで進めていきたいと思っております。また、そのぐらいのことをしないと成就しないような大きな事業になるかと思っておりますので、そんな覚悟でいるところです。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ進めていただきたいと思っております。

それで、これからの方向性等がそういうふうになってきたときに、全てが、どちらかというと町の中でいろんな検討をするといったときに、町の中の課長さんをチームとした検討委員会とか推進委員会というのをいろんな形でつくられてやっておられるようなのですが、今回もまた新しいそういうのが出ましたが、課長さん方は事務もやりながら、そういう町のことも考えながら非常に多忙な中で具体的な、今現実の問題にも携わりながらやっているという形でございます。その中で、いろんな検討のやつを、皆さんわかっているからという形で、その方々だけで検討していくということになると、

直近のものに事務がとられてやっぱり構想的なものというのが、特に財政的なものでちょっと難しいやねとかという話になると、おくれおくれになる感じがちょっと受けられるのです。

それで、例えばこういうような大きな事業とか、そういうものについてはいろんな形でプロジェクトチームをつくったりとか、そういう中でいろいろ検討してもらって、住民の方だとか有識者の方の意見も取り入れた中で、いろいろ検討したものの素材ができたものを今の検討委員会とか推進委員会とかという課長さんたちの中でやるべきだと思うのですが、その辺のところの取り組みはされておりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まだ現在されておられません。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひいろんな事業をやるときには、やっぱりプロジェクトチームというのは、やはりということではないですけれども、そういうことをしないといいものできないのだろうなと思うのです。ですから、役場の課長さん方、また町長も副町長もあわせて優秀な方ですから、それはいろんな面のことでできるかと思うのですが、発想的なものだとか、いろんなものについてはやっぱり若い人たちだとか有識者の方のそういう感覚を出してもらって、それをどう判断するかが検討委員会とか、そういう形だと思しますので、ぜひそういうものをまずつくって事業をしていって、特に多目的世代間ということになるとテーマも大きいですし、いろんな要素が入っています。ですから、そういうものをいろんな形で協力してもらえる方とか、そういう方から意見をいただくというのは非常に大事だと思うのですが、その辺については町長、いかがでございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これだけのものですから、これはもうまず第一に、これをつくることによって町民がどのくらいのメリットがあるか、町にとってプラスになるかということが一番大事でございますので、その点については今言ったように、本当に幅広い人たち、特に若い人の意見、それと有識者と言われている人たちの意見、これは非常に重要だと思っております。そういう外からの意見をいろいろ聞きながら、我々がそれを方向づけていくということになると思しますので、いろんな人の意見を十二分に聞いた中で検討をしていくということをご理解をしていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討、そういう方々の意見を取り入れる形で。それで、今玉村町はいろんな事業をやっている中で、今回の道の駅もそうですけれども、県立女子大生の方のものを導入して

トイレの壁とか、そういう形で利用しました。やっぱり女子大生の発想とか、町への感覚だとかというのも非常に重要な視点があるかと思えます。そういうものも具体的に取り入れながらやっていただければと思うのです。そういう意見を言える人が、いっぱい今の玉村町には要素的にはふえているのかなと思えます。そういう方々をどう掌握して、どう使っていくかというのが行政の手腕という形になろうかと思えますので、ぜひいろんな大きな事業、特にこの多目的多世代型の施設ですが、頓挫することはないと思うのですが、29年には間違いなく基本構想をして事業化できるような形をお願いしたいと思うのですが、その辺については大丈夫でしょうか、町長、事業のあれについては。ぜひその部分だけはちょっと確約とおきたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 地方創生の中で、大分いろんなご意見が出ております。特に今女子大と高崎市にあります上武大学が共同で、町村がそこに入りまして、これからの連携協力をしていくという1つの地方創生の中の項目があるのです。今、女子大と上武大学が大分この話が進んできておりまして、そこに玉村町が入って、それで包括協定をしながらまちづくりをして学生づくりというか、学校づくりというのですか、それとまちづくりと同時にしていくと、それに対して国が全面的に支援をしていくという、そういう1つの地方創生があります。それを今進めておりまして、両方の両大学のほうから、玉村町とぜひ包括協定をした中で進めていきたいという話が来ておりまして、それで今後町のいろんな、先ほど申したとおり若い人の意見と言われましたけれども、きょうの上毛新聞でも道の駅のトイレがすばらしい女子大生のデザインであるというようなお褒めの記事が載ってございましたけれども、そんな形で今後も女子大、上武大学との連携がますます進んでいく可能性があります。そういうものをうまく利用した中で、町にメリットがある玉村町の町民が本当に幸せを感じるような、そういうものにしていきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今町長のお答えいただいてありがとうございます。

それで、私のほうも地方創生の中にこれをどう取り入れて財政的な確保とか、町にとって必要な施設ですから、玉村町でいろんな施設が結構、子育てしやすいとか、いろんな形で施設はあるのだけれども、何かこのところだけがぽこっと抜けている施設でもあります。それは、もう住民の方もずっと要望していた施設でもありますし、第5次総合計画なんかでも載っている施設でございます。でも、ずっとできないでいた中で、ちょっと方向転換をして今のニーズに合わせたように多世代が交流できる施設をと考えてという形で提示された内容だと理解しているのですが、これを本当に玉村町の目玉になるように、地方創生とかそういうものを取り入れて、ぜひ玉村町のほうで努力していただきたい。そのときには、私何回も言っていますが、検討委員会で検討するのが検討ではなくて、その前の

段階でのいろんな意見集約、またそのプロジェクトチームというのも必要だという話をしたのですが、プロジェクトチーム的な、そういうものについては町長、いかがですか、これについてはつくる方向でいますか、全然さらさらないですか、どうでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番いい方法を考えていきます。それがどういう形になるかというのは、今のところまだ石内議員さんにこういう形でやりますよというところまでいかないのですけれども、私とすれば一番いい方法を出し、また議員の皆さんからもいろんなご意見を聞きながら、一番いい方法を取り入れていくということでご理解をしていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ちょっとしつこくて申しわけないのですが、一番いい方法と言われましたので、どんな方法を、幾つかもしあったら教えていただけますか、ちょっと聞き方が嫌みでしょうか。一番いい方法ということで、幾つか方法がある程度ぱっと出ている中で検討して、その中にプロジェクトチームもあるかもしれませんが、どんな感じなのかなというのをちょっと、町長の心の中をのぞいてみたいと思って今質問を切りかえたのですが、どんな感じでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番いい方法というのは、これから若い人の意見を聞いたり、議員の皆さんの意見を聞いたりした中で、私は一番いい方法を入れていこうと思ったので、私の心の中にあるのは、先ほど申したとおりこれが本当の玉村町の宝物になると、さっき石内議員さん申しましたけれども、宝物になるようなものにしていきたいというのが考え方でございます。その宝物になるためにはどうしたらいいかというのを考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） それはもう当然考えている話なので、その考えていく上でプロジェクトチームとか、そういう考えはないですかと聞いたのですが、その辺についてはないですか。ないということですかね、いかがでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） それがプロジェクトチームであるか違う方法であるかというのは、どれが一番いい方法であるかというのは、私はちょっと今判断ができません。プロジェクトチームも1つの方法として考えております。今まで、いろんな面でプロジェクトチームをつくったのです。それが、今

までは大変うまく機能しています、玉村町の中で。特にプロジェクトチームに参加した若い職員が非常に、多分議員さんもわかっていると思うのですが、骨身を惜しまず働いてくれています。一例を申し上げますと、花火大会はもちろんそうです。花火大会もそうだし、工業団地の造成にしてもそうだし、道の駅もそうでございます。そういうものにプロジェクトチームをつくって、若い職員が一生懸命意見を出し、それで体を使って動いてくれているというのが現実でございますので、プロジェクトチームをつくるのも1つの方法、私の考えの中では大きなウエートを占めております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 大きなウエートを占めているということなので、今ここで答えを出すわけにはいかないと思いますので、ご期待をして、本当に町民の方が喜んでいただけるような、町のシンボルとなるような多世代型の施設をぜひすばらしいものにしていただきたいと。ついては、先ほどもずっと私る言っていますが、29年度基本構想かもしれないけれども、その前にそういうものをしていかないと、ぐずぐずというふうな形になってしまいます。だから、やっぱり事前にいろんな人の意見を聞いた中で取捨選択して、柔軟にやっていくのが大事なのかなと思います。道の駅にしてもいろんな形についても、例えば議会のほうからいろんな質問をしたり、いろんな形で要望したりとかいうものがありましたけれども、なかなかそれを受け入れるというか、柔軟性については非常に難しかったかなという感じは率直にしております。それは、やっぱり事前にそういうものを積み重ねているのが薄かったのかなというような形を私自身はちょっと感じております。それは、大成功で丸くおさまるのかもしれませんが、やはり一つ一つ具体的にそういうものを進めることが町民のためにもなりますし、町の職員の方の質の向上にもなりますし、町の大発展につながると思いますので、いろんな計画をするときには、そういうものをぜひやっていただきたいなど。それから、町長は今度県の町村会の会長さんになられましたので、群馬県を視野に入れたところでいろんな情報の集め方とか、プロジェクトの仕方とかというのも当然情報も入ってくるかと思っておりますので、それをぜひ利用しながら、こういう施設の建設に向かって着実な手を打っていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

2つ目の質問なのですが、新しい道路整備と交通安全の担保を問うということで、先ほどお答えの中で齊田上之手線の話がありました。当然そこを踏まえての質問でもあったのですが、ちょうど笠原議員が質問している中で、その辺のところは随時回答もありまして話のほうは見えてはいるのですが、私が心配してこの質問を取り上げたのは、事故が起きて、それに対する対応については1週間で、係員の方と警察とで検討していただいて手を打ったと、その後は事故もなくなったということで、それはそれですばらしいことかなと思うのですが、私が疑問というか、ちょっとこの質問に取り入れたのは、事故が起きてしまいましたよねということです。事故が起きてしまいましたよねということは、それは想定をしていなかったのですかねということです。あそこの道路の信号の停止線とか、

そういうのが変わることに対する影響というのは、また生活している人たちの車の走り方とか、そういうものについては想定外だったのでしょかねということで、非常に重要視して質問に取り上げさせてもらったのです。それなので、道路を開通する前の検討はどういうふうに行っているのですかという話なのです。

また、齊田上之手線は今新しい国道354号にまだつながっていません。あそこにつながれば、当然信号だとかいろんな形のものも出てくるかと思うのですが、そのときに同じようなことが起きてはいけないし、そんなことが起きないようにされるかと思うのですが、そういうのをまた起きないようにするために、この質問をあえて上げさせていただいたのです。現実その道路を開通させるときに、一時停止とか、そういうものについてはどういう基準で安全のための整備を図って、考え方でやっておられたか、ちょっともう一度お話を聞かせてください。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 新しい道路をつくるときに、どうやって「止まれ」とか、そういう標識ですか、規制がかかるのかということですが、町のほうで新しい道路の計画を行います。それと同時に、警察への協議を行います。今回の齊田上之手線の場合には、町からは信号機要望等もさせていただいています。そういう中で、やはり信号機というのは、今現在警察では150メートル以上離れていなければ信号機はだめだよというのが1つの基準だそうでございます。そうしますと、やはり今回の交差点の中には、ちょっと150メートル範囲内ということになりますと、最低150メートルですから、150から200ぐらいになるのでしょうか、その中に入ってしまうということで、あくまでも警察は「止まれ」の標識を立てるということで、協議のほうは回答書が参りました。その中で、町とすると新しい「止まれ」ができるわけですので、今まで皆さんなれていないということで、地域の5丁目、6丁目、あとは上新田の一部の方には3月31日、この区間を開通させますということで区長さんを通してチラシ等を回覧させていただきました。そういうことで、地元にはある程度の方は把握をしていただけたのかなとは思いますが、やはり今回の結構通過交通の方が多いということかなと思います。旧滝線を通っている方が通過交通ということで、先日もちょっと答弁の中でお話しさせていただきましたが、あける前に警察にも見ていただきました。交番等にも見ていただきましたら、交番の所長もそんなに、この「止まれ」の看板が出ていれば無視することはないよということで、まず最初はそんな回答でございました。しかし、私たちと一緒にいる間に、もう「止まれ」の標識が立っているのですが、やはりなかなかとまっただけでない車もあったという中で、交番の所長も3月31日の開通には立ち会っていただける。また、交番で時間があいていけば、そこで、ここは新しくとまれになりましたよということで指導していただけるというようないろんな対策も、我々も危険を感じましたので、させていただきました。そういう中で、幾つか対応させていただいたわけですが、実際には開通したら事故が起きてしまったと。起きてしまったので、また警察と再度協議ということ

でさせていただいて、今実際の対策に入っているということでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 事情の話は今よくわかっているつもりなのですが、頑張れというような印が落ちてきたみたいですが、今私、朝の……

〔何事かの声あり〕

◇3番（石内國雄君） もっと頑張れと来ましたか。朝、子供たちの通学のところで、ちょっと五叉路みたいなところに立っているのです。そこのところは、私も以前余りよくわからなかったのですが、時間帯で7時半から8時半までが右折禁止になっている場所でした、十兵衛さんのところですけれども。そこのところは、通学時間が危険だということで右折禁止の、右折しないで直進してくださいという表示はあるのですが、ほとんど見もしないし確認もできないので、ずっと車は右折していたわけです。縁があって、私そこへ立つようになって、本当に右折車が多いねという形で、今度交番のほうにもお伺いしまして協力していただいて、月に五、六回取り締まりをしたのです、交番の方が。それを3カ月ぐらい続けてくれたのでしょうか、そうしましたら今現在は、その時間帯に右折する車は、本当にわからないでぱっと行く人が1台ぐらいで、あとはもうほとんど右折しないで直進してくれるようになりました。右折信号するときでもちょっと減速してくるので、この時間帯はだめなのだよねという意思表示をすると、ああ、そうなのですかという形で直進して、子供たちの安全が図られたということなのです。

そこで思ったのは、なかなか標識だとか「止まれ」だとかというのがあっても、今までの習慣でやっぱり車を動かしてしまうと思うのです。特にこれは新しい中で、一時停止とかそういうふうな形になったときには、1日ではなくて、例えばパトロール隊だとか近所の役員さんだとかにお願いして、事故になったら危ないところなのだからということで、1週間とか10日とかというぐらいは、誰かが交代でここのところはという形で立っていたら、もし立っておれば事故はもっと少なかったというか、事故もなかったのではないかなというふうな形も思うのです。これは、役場の職員がやるべきだとか地元の人がやるべきだとか、そういう話ではなくて、そういうような人が立っていて注意を喚起すると、そういうのが事前に防げる可能性がいっぱいありますので、標識を変えるようなとき、そういうような今までの道路の行き来の違うときには、そういう配置の配慮というのも必要ではないかと思うのですが、その辺についてはちょっといかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） そういうことを私どもも旧滝のところをあけるのに、交番の方でできるだけ立っていただくということで、立っていただいて指導していただく、やはり我々があそこに立っているのだと、全然関係ないのです。やはりお巡りさんの格好をしている方があそこに立ってい

ると、車もあれっという感覚でとまります。そういうことで、そのときは交番のほうにもお願いしておったということです。今後も新しい道が開通するときには、そこいらを十分注意しながら、うちのほうの生活環境、交通担当と警察等とも協議しながら開通に向けて進めていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今の人の話の問題では、例えば交通安全協会だとか交通指導員さんとか、そういう方々で交通安全に携わってくれている方がおられるかと思うのですが、そういうところへの要望というのは可能なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今の交通安全協会と指導員。指導員につきましては、町のほうで依頼している関係ございまして、いろいろ当初動くときに年間事業計画等というのがございますので、その範囲内の協力というのは要請できると考えております。安全協会については別組織ということもございますので、この場でできる云々とかというのは、ちょっと難しいかなと思います。

余分な話というか、前にちょっと戻るのですけれども、新しく道路ができて事故が起きてしまったと、大変不幸な事実がございます。これについては、さかのぼっての対策、そのときも結果としては出てしまっていますので、これ以降出ないようにということで、それを教訓に都市建設課長のほうでもお答えさせていただいたとおり、現状の把握、結果の分析を通しまして、構造上、また標識、路面標示等、いろいろな対策がある中で、その場所、場所で最善の方法を選択するというような形で進めることになろうかと思えます。今言われました人が立つ、具体的に一番効果があるのは警察官というような話もさせていただいたようでございますが、そういう面も含めまして、場所、場所によっていろいろこれがベストというか、完璧という選択はなかなか難しい部分はありますが、今までの経験、それから意見等を踏まえながら、最善の方法で実施していくという考え方で進めていければというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひお願いできるものであれば、本当に一時期だと思うのです。それずっと1年間やってもらう話ではなくて、変化したときにこう変わったのだなというのがわかってもらえれば、事故の数とか、そういうのも少なかったのかなという思いがしたものですから、同じような形でさせてもらいました。

それから、信号機150メートルという話なのですが、斉田上之手線が国道354号まで通ると、あそこの旧354、県道になりましたけれども、そこのところには信号は、例えば玉村八幡宮のとこ

ろで信号ありますけれども、あそこは150メートル離れていませんか、それともどういうふうになるのかな、そこだけちょっと教えていただけますか。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後2時24分休憩

---

午後2時24分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

---

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 済みません。ちょうど今2基、旧354にございます。6丁目の玉小の入り口、それから150メートルが今度の新しい斉田上之手線、それから150メートルがちょうど八幡宮の入り口という格好になってまいります。そういうことで、今警察と協議を行って、地元の方にも説明会等を行わせていただいて、実際信号機は、今度の新しい斉田上之手線に旧354との交差点につけると八幡宮のところの、今押しボタン式を学校の南側、すぐ南の西に移させていただくので、どうしても1カ所は減らしていただきたいと。そして、小学校の入り口にありますが6丁目ですか、そこの信号については今普通のプログラム式信号、時間で変わる信号になってはいますが、これを押しボタンにかえさせてほしいということで地元にも説明会をさせていただいて、ですから新しい信号を2カ所つけて1カ所は外させていただくということで説明会をさせていただいて、ご了解をいただいたと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） わかりました。信号についてはそういう形で心配なく、新しい、広くなりますので、そこには信号がつくという形で理解させていただきました。ありがとうございました。

次に、時間がもう4分しかなくなってしまったのですが、ふるさとまつりの活性化対策という形で、何となくパレードなんかも、私たちも参加していますが、一生懸命だか誰だかわからないですが、歩いて時間を過ごすと終わってしまっているという感じがあって、何か私個人的な感覚なのですが、もったいないとか、マンネリ化しているのではないかなというような思いもありましたし、それから子どもみこしですか、そういうものについても何か商工会のほうで関与していたのが、ちょっと関与が薄くなったというような話も聞きまして、ふるさとまつりを活性化するためにはどういうものが、今回はもう決まっていると思うのですが、今後の方向としてあるのかなということで、ここ質問させていただいたわけです。

先ほどの人を集めるという形というか、広報の関係で、ふるさとまつりのプログラムとか、こういうものについては道の駅に置きますよ、それからコンビニにも置きましたよ、それから各戸に配布してありますよというお話です。観光という話になった場合に、観光力を高めるという話になった場合に、町内の話ではなくて、外へ訴え出る話だと思うのです。道の駅に置くのは、当然外に訴え出る話かと思うのですが、近隣の市町村へのアプローチとか、そういうものはふるさとまつりの関係では今されているものはありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ふるさとまつりの町外への発信ということだと思いますけれども、どちらかというと町内の住民参加型の、自分たちのお祭りというところがかなり強いのかなというふうなイメージもかなりあるかと思います。ホームページというのは、基本的には全国発信にはなりませんけれども、なかなか見てくれるものではないかなというようなこともありますし、距離感があればなかなか来れないものでもあります。そういった観点から、特に今回からは道の駅がオープンということになりましたので、そちらのほうの目的も玉村町の玄関口ということで、観光に産業に文化と情報発信をしていこうという、そういう目的でつくったものでございますので、これからはそういったところを重視して、パンフレットを置くだけではなくて、中には見ていただいたと思うのですが、大きなデジタルサイネージというのかテレビもありますので、そういったところでふるさとまつりだけではなく、花火についても産業祭についても、町の歴史資産、いろんなことを宣伝していければというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 時間も本当に押してしまっていてあれなのですが、ふるさとまつりについては今課長がお話ししていただいたように、住民参加型、住民のためのという形のものが今までずっと来ていたのだと思うのです。それで、道の駅をつかって観光の関係を町として取り入れて、観光という形での取り組みが今町ではどんどん始まっているわけです。その中で、このふるさとまつりをどう捉えて、どう発信していく方向なのか、検討しているものがあれば教えてください。町長、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） さっきデジタルサイネージというのをあそこで、画面で見せたのですが、あの下に玉村町の祭りとか玉村町の宣伝をする冊子がいっぱい出ていました。あれが当日は飛ばすように出ていくのです。もうすぐ空になってしまうので、またあそこへ積んでいたのですが、改めて町外の人が玉村町のことを知りたいのだというのを私もわかったのですが、多分今でもあそこ寄っていく人は、必ずあれを持って帰ると思うのです。ですから、今までのお祭りとはまた違っ

た意味で、道の駅を観光の拠点という形で情報発信をしていますので、違った意味でまた出てくる、雰囲気が変わってくると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ観光へ向けての取り組みをよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時40分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開をいたします。

なお、筑井あけみ議員におかれましては、体調不良ということで早退をいたしました。

---

◇議長（柳沢浩一君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） こんにちは、議席番号9番の町田でございます。こんなに大勢の方に傍聴に来ていただきまして、大変ありがたく思っています。心から感謝を申し上げます。

最近、国会が大変おもしろくなっています。漫才を聞くよりもおもしろい場面も時々出てきます。質問を受けるほうが早く質問しろよとか、普通は逆だと思えるのですけれども。集団的自衛権の行使を容認する、そういうことを盛り込んだ安全保障法制に関する法案が5月14日に閣議決定をされて、15日に国会に提出をされました。そのことで、こんなにおもしろくなっているのではないかと思います。これらの法案については、現在衆議院の平和安全法制特別委員会で審議中でございます。6月の4日に参考人を招いてその意見を聞いたところ、早稲田大学の教授2人、慶応大学の小林節さんという私の友達なのですけれども、3人とも皆、これは憲法違反であると、こう述べられました。

今から五、六十年前には、自衛隊そのものが憲法違反だと、私も防衛大学校の1年生のときに憲法の授業の宿題で、憲法第9条について論ぜよと言われたときに、自衛隊は憲法違反だと書いた覚えがございます。防大生の1年生の半分ぐらいが憲法違反だと、そういう論文を書いたようでございます。だから、今度の集団的自衛権の問題が憲法違反だと言われたって、そんなことは大したことないと、こう思っておりますけれども、いずれにしてもそういう問題があったにせよ、多分ことしの夏にはこの法案が成立し、制定されるのではないかと期待をいたしているところでございます。この法案は、日米同盟を一層強化して、我が国への侵略を未然に防止するために大変役立つものであると、そのよ

うに考えております。日本が戦争をしないで済むように、早期の成立を期待しているところでございます。

それでは、本題に入ります。5項目質問をいたします。

最初に、認定こども園への移行について質問をいたします。内閣府は、ことし5月8日、幼稚園と保育所をあわせ持った認定こども園が4月1日現在で2,836カ所となったと、前年の1,360カ所から倍増したと発表いたしました。子ども・子育て新制度がことし4月からスタートしまして、幼稚園や保育所からの移行が進んだ結果のようだと、このように分析をされております。玉村町も保護者の要望に応えるとともに、地方創生の1つの施策として認定こども園への移行に積極的に取り組むべきではないかと、そのように思っております。町長の見解を伺います。

次に、2点目の質問です。社会体育館やB&G海洋センター等の公共施設の使用について質問をいたします。まず最初に、使用の優先順位についてであります。社会体育館の使用は、申し込み順で今なされておりますが、その申し込み順ではなく、玉村町民が他の市民と比べて優先的に使用できるようにするというところでございます。使用料について5点質問をいたします。

1つは、社会体育館の使用料は、玉村町民と町民以外の者の使用料に差をつけると、玉村町の町民は安くするというところでございます。

2点目、町は県立女子大学と提携協力協定を結んでいます。子供たちの教育のことですとか、あるいは先ほど町長も石内さんの質問に答えておりましたが、けさの上毛新聞で道の駅のトイレの壁画、あれを描いたのは女子大の生徒だと。それから、同じくけさの新聞に載ってございましたけれども、子育て支援センターでたまたんをまねた洋服みたいな、子供が着るようなあれをつくったと、それも女子大の生徒がつくったと、このように上毛新聞に載っておりますが、いろんな面で県立女子大は玉村町に貢献をしているのです。そういう一つ一つのこと以外に、玉村町に県立女子大があるというだけのことで、玉村町のステータスシンボルの1つとして非常に効果を発揮していると、このように思っておりますので、県立女子大生の使用料は高校生以下と同じにしてもらいたいというところでございます。

3つ目、B&G海洋センターは65歳以上の者は無料です。社会体育館も65歳以上の者は無料にしていきたい。

4点目、社会体育館のトレーニングルームの年間利用券は、昨年4月から1万円を2万円に上げました。余りにも高いと、これをもとの1万円に戻してもらいたい。

5点目です。角淵のグラウンドゴルフ場、非常に盛んに使われておりますが、玉村町民以外の者からは使用料を取ったらどうかということでございます。ましてや近々、角淵のグラウンドゴルフ場は指定管理者にお願いをすると、こういうことになると思いますが、なおさらのこと町民以外からは使用料を取るようにしていただきたいというところでございます。

大きな3点目の質問です。防犯灯の修理について質問をいたします。ある町民の方が防犯灯の修理

を生活環境安全課にお願いしたところ、課長は2カ月以内には修理しますと答えたとのこと。私もこれを課長から直接確認いたしました。なぜそんなに時間を要するのか、課長はいろいろ説明しましたが、どうしても理解ができませんでした。よって、再度質問をします。

4点目、中央小学校の危険な通学路の改善について、三度質問をいたします。ことし5月20日午前7時50分ごろ、大阪府豊中市の路上において登校中の男の子5人に乗用車が突っ込んで1人が重体、2人が重症、2人が軽症を負ったと報道されました。新聞に載っていました。このような事故が起きる前に中央小学校の生徒の命を守るために、万全な通学路を早急に新設していただきたい。

最後の質問になります。地方版総合戦略策定の進捗状況についてでございます。先週の金曜日に渡邊議員と石川議員が同じような質問をされましたが、重複をいとわず質問をいたします。昨年11月に公布、施行されたまち・ひと・しごと創生法によって、町は平成27年度中に地方版総合戦略策定の努力義務を課せられました。大きな4点を質問いたします。

戦略策定のための組織は確立したか。

5年後の成果目標は設定したか。

次の公共団体等との連携をどのように考えたか、あるいは考えようとしているか。

1つは、周辺市、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市及び他の市町村との連携はどのように考えたか。

2つ目は、群馬県及び他の県、東京都内の区、世田谷区ですとか新宿区とか、そういう区です。区との連携はどのように考えたか。

3つ目、各種団体、機関等との連携、どのように考えたか。

次に、国の支援、情報、人、もの、金、こういったものをどのように考えたか、あるいはどのように考えようとしているかという質問でございます。

いずれにしましても、この地方版総合戦略の策定に当たっては、従来の計画の延長線の事業計画では、玉村町の人口減少をとめることはできないと思います。したがって、考え方を抜本的に変えると、今まで考えたこともないような事業を考え出して、それを戦略の中に計画として取り込むと、そういう考えがない限りは、玉村町の人口、この10年間、貫井町長が町長になって途端に、ずっと毎年150人から130人減ってきているのです。ずっと減ってきています。これは、町長一人の責任ではないと思うのです。我々議員も一生懸命になって考えてこなかったと、そういうところもあるのではないかと思います。今までの考え方を抜本的に変えると、さすが玉村町だと言われるような総合戦略を策定したいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、認定こども園への移行についてでございます。玉村町も認定こども園への移行を積極的に取り組むべきではないかとの質問にお答えいたします。子ども・子育て支援新制度のスタートに伴いまして、認定こども園が倍増したことが内閣府から公表されました。子ども・子育て新制度の取り組みの中で、幼稚園と保育所の両方の特徴をあわせ持った認定こども園の普及を図ることが重点目標として掲げられております。

子ども・子育て支援新制度において、教育、保育を受けられる先は4つに分類され、幼稚園、保育所、認定こども園、それと小規模保育や事業所内保育などの地域型保育となっております。まず、幼稚園と保育所の違いでございますが、1つは対象児童の年齢でございます。幼稚園は3歳以上を対象とし、保育所はゼロ歳から利用が可能な施設となっております。もう一つは、利用の要件でございます。保育所の場合は、就労等のため家庭で保育ができないことが利用の要件となります。一般的には、両親共働きというのが典型的なパターンでございます。専業主婦家庭の場合は、基本的には保育所は利用できませんが、幼稚園は親が働いているか否かにかかわらず、3歳以上であれば基本的には利用が可能です。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持った施設であり、平成18年からスタートしております。全国では平成26年の1,360カ所から、平成27年は2,836カ所に倍増しております。群馬県内でも、30カ所から68カ所に倍増しました。保育の場合は、就労していた保護者が退職すると保育の必要性の要件を満たさなくなるため、再度就職活動などを行わないのであれば、施設を退所しなければなりません。しかし、認定こども園の場合は保育の必要性がなくなっても、同じ施設に通い続けることができるのがメリットの1つと言われております。

幼稚園は学校であり、保育所は児童福祉施設でございます。それぞれが別の施設としての役割を担っております。認定こども園は、細かくは4つの類型がありますが、幼保連携型認定こども園と言われている認定こども園は学校であり、かつ児童福祉施設でもあり、両方の性格を兼ね備えた施設でございます。約20年前までは、両者の教育、保育の中身に差がありましたが、この20年の間に内容がかなり近づけられたと言われております。教育要領や保育指導で定められた内容はほぼ同じになっており、学校教育法の中で幼稚園が行うことは、幼児を保育しと定めており、一方児童福祉法では保育所が行う保育とは、養護及び教育とあります。保育所においても、教育は行われております。広い意味では、幼稚園も保育所も認定こども園も幼児教育を行っている施設だということでございます。

玉村町における認定こども園は、フェリーチェインターナショナルスクール幼稚部が平成24年度から地方裁量型の認定こども園として認定を受け、平成27年度からはフェリーチェ国際こども園と名称を変更し、事業を行っております。地方裁量型というのは、学校及び児童福祉施設の認可を受けず、幼稚園機能と保育所機能を持った認定こども園のことをいいます。

子ども・子育て支援事業計画の策定に先立ち、平成25年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査で、利用したい教育、保育施設として認定こども園を選択肢の1つとして回答している人が約

25%おりました。25%いたことから、潜在的な需要はあると考えております。今後は、第5保育所の存続の有無や教育、保育施設の再編も検討しながら、認定こども園の移行についても議員の皆様のご意見を聞きながら進めたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に、公共施設、社会体育館、B&G海洋センター等の使用についての質問にお答えいたします。使用の優先順位について、現在社会体育館のアリーナを使用する場合は、1カ月前からの予約受け付けで先着順となっております。玉村町民が優先的に使用できるようにということですが、受け付け時に町内、町外の確認をすることが難しい状況にあります。また、1年を通じて町内の方がアリーナの予約をとるのが難しいわけではなく、2月下旬から4月上旬にかけて、学校開放事業で使用している各学校の体育館が卒業式や入学式のため使用できなくなることにより、この時期だけ社会体育館の予約が集中してしまい、早朝から予約のために並ぶこととなります。入学式や卒業式が終わればまたもとに戻るのですけれども、この一時期だけになりますが、学校等とも協議を行い、この辺については検討したいと考えております。

次に、社会体育館の使用料について、町内と町外で使用料に差をつけるということですが、先ほど申し上げましたとおり予約の集中するのは一時期だけでございまして、その時期以外は比較的に利用しやすい状態にあり、町外の利用につきましても歓迎しているところでございます。そこで料金を上げるとなれば、町外の利用者が遠ざかってしまうことが懸念されますので、使用料については今のところ町外、町内の差をつけるということは考えておりません。

次に、町は県立女子大と提携協力協定を結んでいることから、県立女子大生の使用料を高校生以下と同じにするということですが、提携協力協定は県立女子大と協定を結んでいるもので、県立女子大で何かスポーツ大会等を開催する場合などに社会体育館を利用したいときには、減免で会場の提供をすることなどを想定していますので、女子大生が個人として利用する場合は現行どおりの扱いと考えております。

次に、社会体育館も65歳以上は無料にするということですが、海洋センターについては健康ふれあいパークの構想の中で福祉施設として位置づけていたことから、老人福祉センターを参考にして料金を設定し、無料となっております。社会体育館については体育施設になるので、当面は現行どおりの扱いと考えております。

次に、社会体育館のトレーニング室の年間券の金額についてですが、平成26年3月議会において1万円から2万円に増額をさせていただき、この3月議会におきましては、今度は高校生以下、65歳以上及び身体障害者、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人については半額とさせていただきます。社会体育館の開館日は年間約300日開館しておりまして、一般の方におかれましては100日以上使用されれば元が取れるというのはちょっとおかしな計算ですけれども、100日以上使用されれば元が取れる計算となりますので、これは行ってみればわかりますけれども、相当な機械が入ってまして、すばらしい体育施設でございます。特に高い金額ではないと私も考え

ております。

次に、角淵のグラウンドゴルフ場について町民以外は有料にするということですが、有料にするこ  
とによる費用対効果、有料にする場合には料金を徴収するためにだけに人員を1人ふやすことになり  
ます。また、これから町として観光を推進することを考えると、多くの町外の方にグラウンドゴルフ  
場を利用してもらい、帰りには道の駅玉村宿に立ち寄り買い物をしていただき、気持ちよく帰って  
いただければという思いがありましたので、現行どおり利用料については無料と考えております。

次に、防犯灯の修理についてお答えいたします。防犯灯につきましては、今年度全ての防犯灯をL  
E D化し、町が一元管理及び4月以降の電気料を支払うということとしております。このL E D化に  
際しましては、メンテナンスつきリース事業を活用することにし、なおかつ環境省が委託した一般社  
団法人が行う補助事業に応募しております。この補助金の交付を受けるためには、町内の全防犯灯の  
位置、灯具の種類、所在地住所並びに電柱番号などを詳細に調査した上で台帳化し、その中でL E D  
化すべき防犯灯のリストを作成すると同時に、事業に伴う費用対効果、C O<sub>2</sub>削減効果などを盛り込  
んだL E D防犯灯導入計画書の策定が必須事項となっております。

町内に現在3, 0 2 1基の防犯灯があるため、現地調査や東京電力の契約との照合には数カ月の期  
間を要し、計画書策定には9月末までかかる見込みでございます。その後、L E D防犯灯の導入事業  
の業者を10月に選定し、実際のL E D交換工事は11月から始める予定でございます。このスケジ  
ュールが、さきにお話しした一般社団法人から示されたのがことしの4月であり、L E D化に相当の  
期間を要することは想定しておりませんでした。ところが、4月当初より現在まで70基ほどの点灯  
不良のご連絡をいただきましたので、6月補正予算においてこの修繕費を計上いたしました。補正予  
算が議決されましたので、順次修繕をまいりますので、議員からお話のありました住民の方から  
ご連絡をいただいてから最大2カ月程度かかりますとお答えをさせていただいたところでござい  
ます。

次に、中央小学校の危険な通学路の改善についてお答えいたします。全国的に通学路における死亡  
事故が発生し、社会問題となり、通学路の安全対策を早期に実施するよう国などから指導がありまし  
た。平成24年度から教育委員会、小学校、伊勢崎警察署、道路管理者により通学路安全点検を実施  
しております。町内5つの各小学校から危険箇所を挙げてもらい、その箇所の点検を毎年行っており  
ます。点検の結果により、危険箇所の確認、改善方法の検討を行っております。その中でも、中央児  
童館南の通学路は危険箇所の1カ所と挙げられており、現在ではグリーンベルトも設置いたしました。  
また、昨年8月31日にはすぐ北側に東毛広域幹線道路が開通しました。車の流れも変わってきたと  
思われます。前回にもお答えをさせていただきましたが、広幹道には小学生の皆さんが安全して通行  
できる歩道も完成しましたので、少し大回りになりますが、こちらを通学路として利用いただければ  
と考えております。

次に、地方版総合戦略策定の進捗状況についてお答えいたします。初めに、戦略策定のための組織  
は確立したかについてお答えいたします。昨日の石川議員さんへの答弁と重複しますが、玉村町版総

合戦略の策定におきましては準備を進めているところですが、策定の中心となる組織としまして、たまむらの未来創生本部を設置いたしました。本部長は町長、私でございます。副本部長は、副町長と教育長にいたしました。委員は、課長、局長の全員とし、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向け関係課との調整及び連絡を行います。また、広く意見を反映するため、住民代表並びに産業界、教育機関、金融機関等の有識者をもって構成する有識者会議を設置いたします。さらに、創生本部の下部組織として係長、担当を中心とした専門部会、ワーキンググループの設置も必要に応じて組織をしております。

次に、5年後の成果目標は設定したかについてお答えいたします。地方版総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定することとなっております。この基本目標には、行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされる便益に関する数値目標を設定する必要があります。全て新規の施策ということではなく、これまでに既に実施されてきた施策であっても、効果のあるものは盛り込んでいきます。今後、創生本部会議、有識者会議等を経て政策分野別の数値目標、重要業績評価指標、KPIでございます。この設定をしたいと考えております。

次に、公共団体等の連携についてお答えいたします。市町村間の連携では、経済面、文化面、地理的状况等の観点から、一体的関係性のある圏域設置が必要な施策を講じる場合は、関係する市町村との連携を図っていききたいと思います。また、県との連携については、戦略の策定段階において調査を図り、目標設定や施策の方向性について整合性をとることが必要と考えております。県と相談しながら連絡調整の場を設けたいと思います。各種団体や機関等との連携については、必要に応じて連携を図っていききたいと思います。

最後に、国の支援についてでございます。企業間取り引き、観光地における人の動き、現在及び将来の人口構成、人口流出先、流出もと等、地域経済に関するビッグデータを活用し、地域の特性を分析できる地域経済分析システムを活用し、客観的データに基づいた地域特性を把握し、総合戦略に役立てたいと考えております。国が作成した全国移住ナビや全国移住促進センターと連携して、全国に向けて情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 背広を脱がせていただいて、気合いを入れて質問するようにしましょう。

認定こども園のことですが、ここで25%ぐらいの保護者の方が希望していると、こういうことですが、幼稚園に今入れられている人は、もうそれはそのままでも構わないと思うのです。一番の問題は、幼稚園に入れたくとも共稼ぎで幼稚園に入れられないと、保育所に入れていると、この人たちが一番問題だろうと思うのです。要するに保育所型認定こども園をつくるということです。玉村町のいいところは、小学校区に1つずつ保育所があると、こういうことなのです。こういう町村というのは、

なかなかないのではないかと思います。すばらしいことだと思います。これは、井田町長の時代に、多分子供を育てるなら玉村町と、こういうことで保育所をつくったのではないかと思います。この5カ所ある保育所を可能な限り早く認定こども園にしたらどうかと、こういうことですが、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 保育所と認定こども園の関係でございますけれども、保育所につきましては保育が必要な保護者のために子供たちを預かるということで、現在玉村町に町立の保育所が5カ所ございますけれども、そのほかに私立の保育所といたしまして、にしきの保育園と玉村おひさま保育園がございます。先ほど各学校区にというようなお話でございましたけれども、保育所につきましては町のほうで申し込みを受け付けまして、あいている保育所を保護者の方に紹介して割り振るような形になっておりますので、希望する保育所に必ずしも入れるというような形にはなっておりません。

また、認定こども園につきましては幾つか、4つほど形がございまして、国のほうで推奨しているのが幼保連携型認定こども園というような形のものを進めるような形で、国のほうは指導のほうしております。ただ、私立の保育所や幼稚園が認定こども園に移行する場合には、それぞれの認可を受けたもののプラス、例えば保育所が幼稚園機能をつけ加えて認定こども園に移行するとか、そういう形のものもございまして、また幼稚園が保育所的な機能をつけて認定こども園に移行するという形もございまして。幼保連携型というものについては、そちらの幼稚園と保育所の両方を兼ね備えたものという形で、できればそういう幼保連携型、そちらのほうをできるだけ町としても進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうすると、現在ある保育所、これを保育所に幼稚園のような教育をするというのは違うということですか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 幼稚園と同じような形で教育をするものというわけではございませんで、保育所の部分と幼稚園の部分の兼ね備えたというような形になりますので、3歳以上のお子さんについては、ある一定の時間、幼稚園だと4時間ぐらいの時間になりますが、その間は幼稚園の部分で授業等を行いまして、それ以外の時間については保育のほうを行うというような形になります。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 要するに幼稚園というのは、ちゃんとした教育をするのだよね、保育所はちゃんとした教育はしなくていいと、一日何時間が子供さん預かって、それで遊ばせたり何かすると、こういうのが主体だと思うのです。だから、保育所にそういう集めて遊ばせたり何かする、そのほかにちゃんとした教育を受けさせるというようにしたいのだと思うのだよ、私のほうへ言ってきた保護者は。だから、5カ所ある保育所に幼稚園で教育をしているようなことをやらせると、教育をさせると、こういうことが認定こども園だと認識しているわけですよ、その保護者は。私もそうなのだけれども、それとは違うのですか。認定こども園というのは、要するに幼稚園と保育所が一緒になったようなものだと、そういうぐあいに認識しているわけです。幼稚園のほうは、子供にちゃんとした教育しているからいいですわね、カリキュラム組んでやるでしょう。保育所のほうは、そういう教育をすると、したがって教諭というものはいなくていいのだよね、幼稚園のほうは教諭、先生がちゃんというわけでしょう、保育所のほうは保育士なのだよね、そこが全然違うのだと思うのです。

それで、今私が言いたいのは、保育所にちゃんとした幼児に教育をすると、そういう認定こども園をつくってもらいたいと、こういうことを言っているのですが、それについてはいかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 認定こども園につきましては、そこで教育も行います。それで、認定こども園の職員につきましては、保育教諭ということで保育園の資格と幼稚園の教諭の資格、両方を兼ね備えた資格が必要だということになってきます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いいです、この話に余り時間とってもあれですから、大体希望者も25%ぐらいいると、町長も積極的に検討するという事だろうと思うのです。よろしく願いをいたします。

次に、体育館の問題ですが、実はこの社会体育館、1カ月前に申し込むと。それで、ある町民の方が1カ月前の朝4時ごろ申し込みいったらしいのです。そうしたところ、前橋市から3時ごろ来ているのだという人がいて、結果的に同じ日、同じ時間重なってしまって先着順と、こういうことで町民の方はだめだったと、こういうことなのです。だから、玉村町の体育館であり、玉村町町民の方の税金で維持管理、運営をしているのだと、そのところをもうちょっと検討していただきたいと、こういうことなのです。だから、前橋市とか高崎市の人には貸さないというのではなくて、同じように同じ日にやりたいという申し込みがあったときは玉村町民のほうを優先してもらえないかと、こういうことなのですけれども、それはだめですか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） なかなかお気持ちはよくわかる内容でございます。ただ、先ほども町長からお答えがありましたように、この予約、並ぶのが殺到するのが2月下旬から4月上旬ということで、1カ月ちょっとなのです。年間を通じて殺到するようなことであれば、いろいろほかに、例えば往復はがきで送ってもらって抽せんにするとか、またはその団体を登録制にしまして、年間通じて配分するという調整会議、ほかの自治体ではそういうことをしているところもあるようですが、そんなような方法は考えられる、その辺はあるのですが、玉村町の場合は先ほど何回も言っているように、1カ月ちょっとのことでございます。ほかのほとんどは、余裕を持って町民の方も利用できますし、町外の方も利用できるという状態でありますので、その辺はなかなか難しいかなと思っているわけでございます。ですから、今のところの解決とすれば学校側に理解いただいて、もう少し利用できる方法をとってもらえないかというのを協議させてもらえればありがたいかなという思いでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長、ではどうしますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学校側と協議する余地があれば協議したいと思いますが、特にその期間というのは、学校にとっても一番大きな行事、最終のまとめとスタートの時期という、そういう時期に行う一番大きな行事です。卒業式、入学式ということで時間的な部分もかかります。ただ、いろんな面で、また課長がおっしゃいますので、検討させていただければというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そちら辺のところは、よくそちらで調整してうまくやってください。町民が頭にこないようによろしくお願いいたします。

次に、使用料の問題ですが、特に県立女子大の生徒は高校生以下でどうかと言ったところ、大学が使う場合は考慮すると、しかし個人はだめだと言いますがけれども、実際に玉村町にいろんな協力をしてきている県立女子大の生徒は、個人でも随分来ているのです。道の駅のトイレだって、あれは学校としてやったわけではないと思うのです。それとか子供の支援も、個人で一生懸命勉強を教えていると、そういう人もおりますし、子育て支援センターのたまたんをまねた縫いぐるみの着物ですか、あれも個人でつくって出したのではないですか、そういうのを考えると、学校はもちろん個人でも、女子大生は高校生以下にしてやったらいいのではないかと思うのですけれども、どうですか、検討もしてくれませんか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） その話も個人的にはよくわかる話でございますが、玉村町にはやはり女子大生以外にも上武大の学生もおられますし、ほかの大学の学生もたくさんいると思います。そういう中で、やはり個人的に女子大だけ減免、減額というのは、ちょっと難しいかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 県立女子大は町と協力協定を結んでいるのですよね、一緒にやろうと。玉村町は女子大の発展のためにいろいろ尽くしますと、だから女子大も玉村町の発展のために尽くしてくれと、先ほどの集団的自衛権の話ではありませんけれども、要するにアメリカは日本に一生懸命助けてやるように努力しますと、日本はアメリカのためになんかそんなの知らない、これではぐあいが悪いというのですよね、集団的自衛権の問題は。同じことなのです。玉村町は、女子大の発展のために一生懸命尽くしますと、だから女子大も一生懸命玉村町の発展のために尽くしてもらいたいと、こういうことで、この料金も女子大生は少し一般の人とは違っていいのではないかと、こういう意見なのです。これぐらいのことができないのでは女子大も、何だ玉村町はそんなところかと思われると思うのですが、町長、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 女子大そのものが使う場合は、町は最優先で女子大を優遇しておりますし、私も体育館行きますけれども、女子大生はほとんど来ません。一度も会ったことはありません。ですから、女子大生はそんなことは望んではいないのではないかなと思っております。だから、さっき課長が言ったとおり玉村町には大学生いっぱいいますので、女子大生だけというわけには、ちょっとこれは難しいのかなというのが私の考えでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 玉村町にいっぱい大学生いますよ、それは東京通っている人だっていっぱいいるから。だけれども、女子大というのは玉村町にあるから、1つの玉村町のシンボルでもあるのです。それで、一生懸命町も宣伝しているではないですか、我が町には女子大でいいのがあるということで。それが、玉村町のPRにうんと役立っているのだと思うのです。そういう考えがわからないのでは、それはいいでしょう。

次に、社会体育館のトレーニングルームの話、年間2万円に上げた。26年度は、したがって25人に減ってしまった。藤岡市はトレーニングルーム5,000円で、それに消費税掛けるから5,400円です、年間の料金が。そうしたら、今286人年間買っているのです、それでやっていると、練習し

ているのです。これは、町長も玉村町のトレーニングルームにはたまには行っているのだと思いますが、私も先般見に行きましたけれども、やっぱり町長がいつも言っている町民ひとり1スポーツと、こういうのを実行すると、実行してもらうには、やっぱり経費余りかけないようにすると。それから、すぐ近くにそういう運動する場所があるとか、その中でやっぱり練習行くのに金を余りかけないようにするって非常に重要なことなのです。それが、25年度まで1万円だったのが、今度26年度から2万円にしてしまったと。周辺市とバランスをとったというけれども、藤岡市は5,000円ですよ、高崎市とか前橋市は年間の料金というのは持っていないようですから。そうすると、玉村町は練習に来る人が減るのは当たり前です。町長の町民ひとり1スポーツと逆行している施策ではないかと思うのですが、これはいかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この料金改定については料金委員会が答申をしまして、この議会でも議決をされております。町田議員さんも多分賛成してくれたのではないかなと思っております。それで2万円になりました。ですけれども、やはり65歳以上の方だとか高校生についてはちょっと負担が多いかなということで、今年度半額にしたわけでございます。利用者は大変ふえています。去年も減りませんでした。相当数の人が利用しております、そういう心配は今のところ全然ございません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） だけれども、減っているのですよ、25年度は30人とちゃんとデータありますよ、26年度5人減ってしまった。25人になったと、そういうデータを私は持っているから今話した。

それで、もう一回検討してもらいたいのです。やっぱり2万円というのは高いと思います。1万円ぐらいに減らしたほうがいいのではないですか、そうすればもっと利用者がふえると思いますけれども、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私もこれ利用していますけれども、体育館はすばらしい機械が入っています。全ての町民が利用しているわけではないのです。利用している方は、全体でも運動の好きな人です。受益者負担というのがありますので、この利用している方は、若い人に聞いても全然そういうことは言いません。玉村町が高いとは言いません。今の値段は、決して周りの町村に対して高いわけではございませんし、あれだけの施設であれだけの器具を入れて、そして時間は制限なしに3時間でも4時間でも利用できます。夜は電気をつけ、それで相当明るくした中でみんな自分の健康というのか、自分のスポーツをますます強くするためというのと、健康のためと、両方あると

思うのですけれども、気持ちよく来て体育館を使っていたいております。今のところ、ことし65歳以上の皆さんを半額にしたのと高校生以下を半額にしたということで、大多数の利用者は満足しているのではないかなと私は感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 町長は満足しているのではないかなと思うかもしれないけれども、満足していないから私のところに言ってくるのです、どうかしてくれと。この場で、では半額にしますということは町長も言えないと思うので、もう一回よく検討していただきたいと思います。

防犯灯の修理の件ですが、LEDにみんなかえると、通常の電灯を。だから、うんと時間かかるのだと。では、防犯灯というのはどういう目的でつけているのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 防犯灯はまさしく漢字のとおりでございまして、暗い道を明るくし犯罪を予防すると、そういう趣旨であると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうすると、9月までに計画をつくって10月に業者を選定して11月から工事をすると、そうすると壊れた防犯灯は、それまでどれぐらいの期間で修理するのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 私のほうの説明が至らなかった部分があって、ストレートにちょっと私の意見が届かなかったようですので、改めてこちらで整理させていただきます。

今回の6月補正予算において、LED防犯灯設置事業ということで工事請負費78万6,000円計上させていただきまして、先週末可決のほうしていただきました。この工事請負費の内容が、防犯灯のランプ切れ等の費用というふうなことで説明をさせていただいたつもりでおったのですけれども、ちょっと私のほうの説明が上手にできなかつたということで、その点についてはおわびいたしまして、既に6月補正で財源のほうの手当ができましたので、速やかに今見積もり合わせ等の手続に入っております。したがって、何日か、数日間で結果出ますけれども、それが一定の日数を、二、三日ぐらいだとは思いますが、必要な時間をかけた後には業者のほうを選定をできる予定でございますので、速やかに交換のほうの工事に入るというふうなことで今は予定をしているところでございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

[ 9 番 町田宗宏君発言 ]

◇ 9 番 (町田宗宏君) 防犯灯というのは、それがないと事故が起きたり、事件が起きたりする、そういう危険なところに防犯灯ってつけているのだと思うのだよ、したがって一晩でも防犯灯故障したままに置いておいて自分はのほほんと寝ていると、そんな町長とか課長は首ですよ。もっとはっきり言えば、私はアルソックの教育訓練部長をしているけれども、総務課長は私が自衛隊の話とか、そういう話するとすぐばかにしたような笑いをするけれども、いいですか、機械警備のセンサーが一晩でも故障したままになってみなさいよ、それで2カ月以内に直します。今は、機械の新しいのと古いのと交換の時期だから2カ月ぐらいかかってしまうのですなんて言ってごらんなさいよ、即刻だよ、あしたからもう出社しなくていいですと、そういうことになるのです。いいですか、とんでもない話なのです。だから、通常の電灯からLEDにかえる、その年度の前の年度から計画をしっかりとくっておくのだよ、それで新しい年度になったらばんと故障したらすぐLEDにかえると、そういう計画をすべきなのだよ、そういうのをしっかりと教育していないのだと思うのだよ、町長、どうですか。

◇ 議長 (柳沢浩一君) 町長。

[ 町長 貫井孝道君発言 ]

◇ 町長 (貫井孝道君) 防犯灯は、確かに必要であるから防犯灯をつけておくわけでございまして、我々としてもできるだけ暗くて危険な場所をつくらないというのが町の方針でございます。ですから、切れたということは暗くなるわけでございますので、今言われたとおりできるだけ防犯灯が切れたら早くするのが防犯灯の役目だということは認識をしております。ただ、ことしはLED化をするということで、この間も区長さんに了解を得ました。というのは、新しく入れて、すぐLEDにまた新しくかえるわけにはいかないので、補正予算が通った、今までの故障したということでいただいた分については新しく入れかえます。ただ、これからについては新しいLED化をしますので、無駄になりますから、全町一斉にするLED化まで、ちょっと不便けれども待ってくださいということで、一応区長さんには了解を得たわけでございますので、確かに切れたのを早くかえるというのは、これは行政の仕事でございますし、そのような形でこれからもできるだけそういう暗くしないで明るくして、犯罪の少ないまちづくりをしていくのが基本でございますから、その辺は了解していただきたいなと思っております。

以上でございます

[ 「了解」 の声あり ]

---

◇ 議長 (柳沢浩一君) 休憩いたします。3時50分に再開をいたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時50分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。また、傍聴人の皆様には何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。6月議会最後の一般質問であります。お疲れのところ大変恐縮に存じますが、いましばらくご辛抱お願いいたしたいと存じます。

さて、先日の道の駅玉村宿がオープンし、大盛況の中で営業が始まりました。私もこの道の駅建設を前向きに応援してきた一議員として、本当によかったなと安堵している一人であります。執行の皆さん、特に町長は胸をなでおろしている心境ではないかと推察いたします。それでは、質問に入りたいと存じます。

まず、最初の1として、町長の実績と評価について伺います。

1として、少子高齢化社会の進展と人口減少により、医療や介護の負担は年々増加し、大変な時代を迎えたということは誰もが認める共通認識であります。当玉村町は、この難題を少しでも解決すべく第5次玉村町総合計画を策定し、県央の未来を紡ぐ玉村町をキャッチフレーズに政策を展開してきたわけであります。幸いにして、時を同じくして東毛広幹道及び高崎玉村スマートインターの開通と、交通の利便性は飛躍的に発展し、政策を進める上で幸運であったと言えるかと思いますが、今までの3期12年を全うしようとしている今の段階で、実績と評価をご自身どのように考えるか伺います。

2問目の質問といたしまして、今後に向けての考え方、抱負について伺います。次期町長選まで、残すところ6カ月となりました。課題山積で、ご自身で解決したいことは多々あるかと思えます。町政の継続は大変重要なことと考えますが、もし次期町長選に立候補し再選になったとき、今後4年間をどのようなまちづくりで進めていくのか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の実績と評価についてということでございます。平成16年2月1日に就任して以来、来年の1月31日で3期を全うすることになります。この間、議会の皆さん、そして町民の皆さんの支援とご指導のおかげで、今まで町長としてやってこられました。今、島田議員さんにこういう質問をされまして考えてみますと、改めて感謝をする次第でございます。この11年半を振り返ってみますと、玉村町の自律を選択し、常に町民の皆さんの目線に立った行政をと心がけてきたつもりでございます。でも、まだまだ至らぬ点がたくさんあります。これは、自分自身も大変反省をしております。

ます。

平成17年度の国勢調査では、当町の人口は3万8,168人となりました。この人口のピークを迎えたわけですが、その後私が町長になってから、先ほど町田議員さんに言われましたけれども、人口がずっと減っているのではないかと、少子高齢化の進行は少なからず当町にも影響を及ぼし、徐々に人口が減少してまいりました。このような流れの中、平成19年4月に自治基本条例を施行いたしました。協働によるまちづくりを進めてきたわけですが、これまでの間、多くの町民の皆さんが協働の意識を持ってまちづくりに参加していただいたことは、当町にとってかけがえのない財産となっております。また、子供を育てるなら玉村町を標榜し、玉村中学校、第3保育所、第4保育所を建てかえました。そして、全国で2番目となります英語教育特区の町として、子育て環境、教育環境の充実に努めてまいりました。

平成23年度には、第5次玉村町総合計画を策定し、玉村町が県央地域において県内の主要都市をつなぐかなめとなり、さらなる発展をしていきたいとの考えから、県央の未来を紡ぐ玉村町を目指す将来像としてまちづくりを行ってまいりました。このまちづくりの通して私が一番感じていることは、行政に対する理解と行政を応援しようという町民の皆さんの機運が非常に高まったことではないかと思っております。これは、私にとってもありがたいことでもありますし、玉村町にとっても大変な財産だと思っております。

今、地方創生の名のもと、全国の市町村にはさらなる地域の発展のための施策が求められております。玉村町は、飛躍的に向上した道路交通網や定住促進のための宅地造成事業、また先日オープンいたしました道の駅玉村宿の集客及び情報発信機能が追い風となり、さらなる発展が期待できるものと自負しているところでございます。

そして、今島田議員さんのほうから最後に言われたことですが、当初私が町長に就任したときは、町は前町長の不祥事件で大変混乱をしておりました。この混乱を早く解消し、安定した町政運営が私に求められた大きな課題でございました。徐々にではありますが、議員の皆さんのご協力や町民の皆様の支援で、安定したまちづくりに進んできたと思っております。

そして、今の玉村町はこれをもう一段飛躍をする時期であります。経済的、文化的に、そして観光の分野においても、また協働のまちづくりにおいても、少子高齢化の対応も非常に大切なときと考えております。この時期、私としては全力でこれら諸問題に取り組み、今までより、より一層住みよい玉村町づくりを、この力を振り絞ってしていくことが私は町民に対する私の責任と感じております。これからも議会の皆様や町民の皆さんの応援のもとで、より一層のまちづくりに邁進する予定でございますので、気持ちでございます。今まで以上のご支援とご協力をお願い申し上げまして、1回目のお答えといたします。

終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

[ 8 番 島田榮一君発言 ]

◇ 8 番 ( 島田榮一君 ) 自席にて 2 回目の質問をさせていただきます。

まず、最初の町長の実績と評価について伺います。ご自分のことをご自身が評価するのは難しいことかと存じます。特に政治家の評価は、後世の歴史が証明するとも申します。玉村町も、私の 70 年の人生の中で知っていることを大ざっぱに申し上げますならば、まず県下に先駆けて土地改良による田んぼの区画整理が行われ、工業団地が誘致され、2 つのゴルフ場ができ、町を二分した論争の末、県央処理場ができ、県立女子大が誘致され、土地計画法による線引きがなされ、紆余曲折変遷を経て今日の 3 万七千有余の町ができ上がっているわけでございます。その過程には、多くの政治家のご苦労があったわけであります。東毛広幹道の開通により、玉村町も大きく変貌しようとしております。貫井町長の政治姿勢を見ていると、今までは節約志向に徹し健全財政を心がけていましたが、東毛広幹道の活用の 1 つである道の駅建設については、ここ一番というところでリスクを恐れず、果敢に挑戦すると申しますか、町長の政治姿勢を見直したところであります。

実際道の駅建設につきましては、賛否両論がありました。ここまでこぎつけるまでには、多くのご苦労があったと思います。私も芝根のほうから出ている議員であります。まさに県央の未来を紡ぐ玉村町を結実させるためには、この道の駅を核として玉村町を発信していくしかないと確信しておったわけであります。したがって、経済常任委員長のときには多くの道の駅を視察してまいりました。どういうことになるかなと内心心配しておったところでありますが、先日のオープンが大盛況に終わり、安堵の気持ちでいっぱいであります。町長の思いはなおさらと思っておりますが、今の気持ちをお聞かせいただければと存じます。

◇ 議長 ( 柳沢浩一君 ) 町長。

[ 町長 貫井孝道君発言 ]

◇ 町長 ( 貫井孝道君 ) 私は、これからが勝負だと思っております。今はまだ助走の段階でございまして、グランドオープンしたわけでございますけれども、勝負はこれからが本当の勝負になると、私はその分まだまだ責任が十二分に残っているなど、これは私の責任で、本当に玉村宿が町のために、そして町民の皆さんが誇りの持てる駅にするというのが私の責任だと私は感じております。

◇ 議長 ( 柳沢浩一君 ) 8 番島田榮一議員。

[ 8 番 島田榮一君発言 ]

◇ 8 番 ( 島田榮一君 ) これから 10 年後、20 年後になると、河津桜が見ごろとなり、上毛三山、浅間山を背景に、すばらしい景観ができるものと確信しております。まさに歴史に残る大事業が始まったと思うところであります。

私は、政治とは理想を追求するものと思っております。今後のまちづくりについて、町長より抱負を伺いました。私の感じていることを若干申し述べてみたいと思っております。先日、総務常任委員会で足利市を視察してまいりました。総務委員長からの報告があったところでありますが、私も足利市は、

近い割には昔花火を見に行った程度でよく知りませんでした。足利市の歴史をつぶさに拝見し、足利学校や鑊阿寺等を見物してみても、見方を変えれば富岡の世界遺産をしのぐとも劣らない歴史遺産がめじろ押しでありました。したがって、5月の連休にはフラワーパークを見て足利学校や鑊阿寺を見物していく観光客でごった返して、集客力は物すごいものがあるようです。まさにすごい観光資源を持っているわけであります。

そして、政策においても役所の硬い頭で考えるのではなく、重要な政策については民間の柔軟な活力を取り入れて政策を進めているようであります。そうでないと、役所の職員は日々の仕事に追われて、じっくり時間をかけて検討できないような状況ではないかと思いますが、このあたりはどのように考えるか伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。我々公務員でございますので、えらい冒険ができないわけでございます。町民の皆さんの血税を使った事業でございますから、いいかげんなこともできないし、失敗も許されないと。失敗が許されないということになると、非常に行動が狭まります。これを狭めてしまうと何もできなくなって、本当にその日その日のことを考えるのが精いっぱいになってくるというのが我々行政の仕事でございます。これをいかに打破をして、失敗が許されない中で最大限夢に向かってというのか、冒険心を起こした中で仕事をしていくと、これは非常に勇気の要ることでございます。私はもともと役人ではなかったからその辺がちょっと考え方が弱いのかなと思うのですが、公務員であります役場の職員の皆さんをそこへ駆り立てるといのは大変な、酷な話でございますけれども、その酷なところを乗り越えて、今回の事業を進めてきました。それだけに私は責任を十二分感じておりますし、役所のした仕事でございますけれども、これを本当に成功させるという、これにはまだまだ時間がかかります。それを成功させるということが私の責任かなと、その責任を全うしたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 足利市の話が出ましたけれども、足利市は足利尊氏の出身地であります。この市と比べても、落差が大き過ぎてどうしようもないことではあります。玉村町もこれから観光資源を開拓するところでもあります。東毛広幹道の活用の事業として道の駅建設は、まず第一歩であります。スマートインター周辺のまちづくりや文化センター周辺の住宅団地開発等、課題山積であります。ご自分で手がけた仕事は、ご自身で責任を持って仕上げる気持ちは人一倍かと存じますが、それには残すところ6カ月であります。進退を表明するよい時期かと考えますが、いかがか伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 非常に厳しい質問でございますけれども、先ほど申したとおり手がけた仕事でございますので、私は自分で最後まで責任をとってこの仕事をなし遂げる、そしてそれには、やはり町民の皆さんに対する私の町長としての責務と感じております。それにはまだまだ時間が必要になりますので、6カ月と言わずに、もうちょっと長い時間を私としては町民の皆さんのために働きたいというのが今の心境でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） そうしますと、再選に立候補すると解釈してよろしいでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 厳しい質問が来ました。私の気持ちとして、先ほど申したとおり6カ月ではこの仕事が仕上がらないということで、もう少し時間をいただいて、本当に玉村町のためになる、今まで手がけた仕事を仕上げると、それまで時間が必要であるということでご理解をしていただきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 了解しました。

以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時11分散会